

○小高委員長

おはようございます。出席委員は19名です。この会議は成立しました。

昨日に続き、議案15号、令和3年度八街市一般会計予算についてを議題とします。

本日は、経済建設常任委員会の所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は、議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明快にして質問されるよう、お願いいたします。また、本特別委員会の発言時にはご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。また、質問は簡潔にお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これらの審査について、あらかじめ申し上げます。

経済建設常任委員1人当たり1回の質問時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質問時間は、常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項5目から6目及び2項に関する事項、第4表地方債八富成田斎場改修事業、ごみ処理施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項5目から6目及び2項、第2表継続費、第3表債務負担行為(5)の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、予算書163ページ、説明書180ページ、1項6目公害対策諸費について、お聞きいたします。

13節委託料、自動車騒音常時監視業務についてなんですけれども、こちらは66万7千700円の予算計上になっております。令和2年度が89万1千円ということで、この項目にしては大きな減額ということになっておりますが、その要因は何でしょうか。

○塚本環境課長

こちらの自動車騒音常時監視業務につきましては委託料ですので、業者から見積書を徴したところ、このような金額になったということでございます。

○山田委員

では、あくまでも業者からの見積りということで。

ちなみに今年度はいろいろ、コロナの影響とかがあって、この業務が無事に行えたのか、次年度も無事行えるのか、そういったことはどうでしょうか。

○塚本環境課長

今年度においても、この業務はコロナの影響下でも無事に行えました。来年度においても実

施する予定であります。

○山田委員

ありがとうございます。この状況でも行われたということで、安心しました。

では次に、同じく163ページ、6目環境保全対策推進費についてですけれども、10節需用費の消耗品費についてなんですけれども、環境保全ポスターコンクール関係経費が1万5千円ということで、前年度を見ますと2万5千80円からの減額と、ポスターコンクール入賞者記念写真代というのが令和2年度はあったのですが、令和3年度はないので、この辺の理由はこういった理由でしょうか。

○塚本環境課長

まず最初に、申し訳ありません、概要説明書で11節需用費となっておりますが、10節需用費の間違いですので、訂正していただきたいと思えます。

今回、環境保全ポスターコンクールは環境に対する意識とかを身近なものに考えていただくために、市内の小・中学生にポスターを書いていただくものですが、今回、商品の見直しをしまして、今までは図書カードを入賞者に渡していましたが、今回は絵の具と筆のセットにしたために単価が下がったものでございます。

写真につきましても、以前は焼いたものをお渡ししていましたが、メールでいただきたいという要望がありましたので、そちらの方に変えたので、今回は削らせてもらったものでございます。

○山田委員

写真だったのがメールになったということで、ある意味、デジタル化の流れということで、それ自体はいいことなのかなと思えます。

図書カードから絵の具になったということで、もちろん子どもたちが一生懸命に作ってくれたポスターに対する賞なので、子どもたちが喜んでくれれば、金額どうこうではなくて、あくまで受賞者に対するご褒美ということで、子どもたちが喜んでくれればいいのかなと思えます。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑を許します。

○林（修）委員

それでは、1点だけちょっとお伺いします。

予算書の169ページ、概要書195ページ、清掃費、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費が本年は3億1千185万円ですか、総工費が3か年として31億円ほど組み込まれておりますけれども、老朽化に伴うということでもありますけれども、少し内容を教えてください。

○土屋クリーン推進課長

基幹的設備改良事業費につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、現焼却施設が平成30年9月をもちまして15年目を迎えております。その中で、令和5年度には20年を迎えるという時期に来ております。この間、異常

なく運転してきたわけですが、やはり15年を過ぎた辺りから非常に老朽化が進行し、途中での予期しない施設整備とか、そういうこともやりながら今は運営している状況にあります。その上で、令和3年度、来年度から令和4年度、令和5年度の3か年をかけながら整備をやっていくということになります。

令和3年度につきましては、当然、準備工、それから仮設工事、清掃工場における機械設備製造等の工事が主な工事になりますので、10パーセントの進捗状況と考えております。

令和4年度は、1号炉また2号炉関係設備改修工事、1号炉、2号炉共通設備の改修工事、電気計装設備工事、建築設備、照明空調等の工事を施工しようと。大体、令和4年度が50パーセント。

そして、令和5年度が2号炉また1号炉関係設備改修工事、1号炉、2号炉共通設備の改修工事、電気工事の残りをやりながら完成していくということで、40パーセント程度を見込んでおります。

この3か年の中でしっかりやりながら、当然それ以降、10年以上の新たな運営をしていく考えでおります。

○林（修）委員

予算的には循環型社会形成推進交付金というものを充てると説明にありますけれども、31億円もかかる中で、具体的に市の持ち出しというのはどういうことになりますか。

○土屋クリーン推進課長

循環型社会推進事業の方の交付金の対象となるのはCO₂の削減、二酸化炭素の削減に係る設備の改修の部分については交付金の対象になります。私どもの今の予算の中で見込んでいる対象額は15億5千800万円ということで、約5億1千950万円が交付金として参ります。そのほか、起債として24億5千万円、一般財源は1億4千800万円というふうに見込んでいます。

その上で、当然、起債の中には交付税措置がございますので、その辺は明快にお答えできませんけれども、交付税措置もあるという形で、単純に一般財源は3年間で1億8千万円、そのほかに起債、交付金という形になります。

○林（修）委員

大変大型の工事になるわけですが、計画でも3年ということで、10パーセント、50パーセント、40パーセントの割合で計画を進めるということですが、3か年の間、普通にクリーンセンターは運営されていくわけですか。その辺の影響とか、そういったものについて、お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

3か年の工事期間を設けた理由は、そういうところにも実はあります。市民の皆様は、焼却できなくなると非常に不便をかけてしまう。また、外に焼却ごみを出すという方法もございますが、それには相当なお金がかかってしまう。そういうことで、改良工事期間中は基本的には2炉あるうちのいずれか1炉を稼働させることで、可能な限りごみ処理に支障がない工事工程を考えておりますが、2炉の共通設備の工事を行う際は設備全体の稼働を停止するこ

ともございます。ただし、この停止期間につきましては1か月程度というふうに考えておりますので、従来も保守点検等で1か月以上、止めていることもありますので、ごみ処理については、市民がごみを捨てるということについては支障のないような形でやるための3年間の工事でございます。

○林（修）委員

では、確認しますけれども、市民生活に影響がない程度の3か年の計画の中で進めるということで解釈、受け取ってよろしいですね。

併せて、3か年で工事が進んで完成したとき、クリーンセンターで今までと違ってこんな利点とか、こんなプラスの面が発生してくるとか、そういうものはあるんですか。

○土屋クリーン推進課長

当然のことながら、老朽化した施設を改修いたしますので、まず1点目は、20年前の装置と、これから造られる装置では、まずインバーターとかを含めて、電気使用量が大幅変わっております。目標値としては現在より3パーセント以上という目標を持っているわけですが、それ以上の軽減につなげていけるような形で運営したいというふうに考えています。

もう一つは、薬剤の使用料です。消臭であるとか無害化とか、そういうことには薬剤の使用が非常に重要で、今も年間3千万円から4千万円近くのお金がかかっています。ここについてもしっかりと削減できるような形で、設備改修していくつもりでおります。

もう一つは、このまま運営しても改修費用がかかるわけで、一気に30億円のお金をここでかけるわけですが、10年、15年先を考えたときに、当然、改修費用をここで30億円かけたとしても、このまま老朽化した炉を保ち続けるための改修費用に比べたら、我々の試算では10数億円の違いが出てくる。

そのように考えておりますので、この改修については、より費用を抑えるための改修でもあり、もう一つはCO₂の削減ということを大きな目標にした改修でございます。

○林（修）委員

いずれにしても、長い目で見て、今すぐは大変な費用がかかるわけですが、長い目で見たときの利点、プラス、そういったものが期待されるわけですね。

クリーンセンターの皆さん、職員の皆さんの努力で八街のごみは非常に、私的にはよくなってきたなど、捨て方等も、あるいは処理の仕方、そういったことについても大変よくなってきたなど受け止めています。ごみ焼却場というのは、どちらかというと、言い方は悪いんですけど、迷惑施設というように言われていますが、八街のクリーンセンターは全くそういことなく、非常によくやっただいている。ここへ来て、3か年の計画の中で、時間はかかりますが、これが完成することによって、八街市民がさらに安全にごみを捨て、きれいなまちで生活できるんじゃないかということで大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小高委員長

ほかの質疑を許します。

○桜田委員

それでは、予算書は162ページ、説明書179ページ、事業内容でございますけれども、地下水の水質検査業務。

前にも質問が出ている事項でございますけれども、市内60か所を1年ごとに北と南に分けて、やっている事業だと思うんですけれども、この数年、調査地点の変更はございますか。

○塚本環境課長

調査箇所の変更は、ここ数年はありません。

○桜田委員

一応、予算委員長を通じて資料の提供をお願いしたんですけれども、プライバシーに関する部分も含まれているということで公表できないという話なんですけど、この地点がずっと変わらないと思うんですよね。でも、状況はやっぱり刻々と変わっていくだろうと私は思うんですが、例えば5年間ぐらいのサイクルで、異常がなければ、新たな地点も増えていると思うので、そういう地点を選定していく、そういう考えはございませんか。

○塚本環境課長

調査箇所の変更ということでございますけれども、今現在、過去5年にわたり水質に異常が検出されなかった井戸の中から対象をリストアップしまして、井戸の所有者に対して変更、つまり調査対象から外してよろしいかということで、意向を伺っているところでございます。まだ全ての方の意向を伺った状況ではありませんが、意向を伺った多くの方が、変えてくれるなということで、対応に苦慮しているところでございます。

○桜田委員

やはり状況に合わせた形で検査して行って、安心安全を確保していただきたい。このように要望しておきます。

次に、予算書の173ページ、説明書198ページですが、事業内容の印刷製本費。

○小高委員長

ページ数がちょっと違うと思うんですけど。

○桜田委員

農業委員会か、ごめんなさい。

とりあえず終わります。すみません。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○小川委員

おはようございます。では1点だけ、簡潔に聞かせていただきたいと思います。

予算書の161ページ、概要書の177ページ、狂犬病予防対策費、こちらの方をお聞きしたいんですけれども。

今はコロナ禍で、かなりペットの需要が高まっていまして、犬を飼ったり、猫を飼ったり。今回は猫は出ていませんけど、犬の話をお聞きしたいと思うんですけれども、今現在の登録数と、例年の、昨年の実績でもいいんですけれども、昔は公民館等に出張していただいて、

予防接種をされたと思うんですけど、今はどのようにされているのか。いつ頃で、また場所を教えていただきたいと思います。

○塚本環境課長

犬の登録数ということですが、2月末現在で4千653頭の登録があります。

いわゆる集まってやる集合注射ですが、令和2年度はコロナの影響がありましたので実施しておりません。

令和3年度におきましては、通常と同じ場所でやりますけれども、注射期間が12月まで伸びていますので、コロナワクチンが行き渡ったと思われる秋口に予定しております。

○小川委員

ありがとうございました。

コロナがこんなふうにはやるとは思わなかったですね。狂犬病は怖いんですね、致死率が約100パーセントですので、狂犬病にかかった犬にかまれますと市民の安全安心は非常に脅かされます。ですので、この事業にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○小澤委員

何点か確認させてください。

予算書160ページ、説明書174ページの家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金なんですけど、この事業については下水道事業と連携といいますか、どのような関係性といいますか、下水道事業と一体的な取組の中でこの事業が進められているのか、単体で進められているのか、ちょっとその辺りをご説明いただければと思います。

○塚本環境課長

この事業に関しては一応下水道区域外が対象ということですが、特に下水道事業と連携してということでは行っておりません。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして、先ほど小川委員からもありましたが、予算書161ページ、説明書177ページ、狂犬病予防対策費ですが。

先ほど12月までということでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の中でペットを飼われる方が非常に多く出たということも伺っています。また、それに伴って、飼ったのはいいけど飼いきれないということも耳にしておりますので、飼いきれなくなったペット等の八街市における課題といいますか、何か問題が見えてきたものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○塚本環境課長

いわゆる多頭飼育ということかと思われそうですが、市でお電話を受けた場合は動物愛護センターの方をご案内するようにしております。動物愛護センターの方で適切な指導をしていただけるということになっております。

○小澤委員

ありがとうございました。

続きまして、予算書164ページ、概要説明書182ページですが、雑草刈取業務。

毎年5万9千円と、予算は同じく計上されておりますが、新たな空き地管理に関する相談ですとか対応というのはないのかどうか、お伺いいたします。

○塚本環境課長

新たな場所の雑草を刈り取ってくださいとか、そういうお話は聞いておりません。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書169ページ、概要説明書195ページ、先ほど林委員からもございましたが、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費なんです、今後のごみ行政を見据えた上での対策ということでお伺いいたしました。

この辺り、省エネやCO₂排出量3パーセント以上の削減ということになってはいますが、昨今、SDGsをはじめとした環境への取組について、どんどん求められるハードルが高くなってきているかと思いますが、その辺り、今後さらに排出量の減を目指せという対応に迫られる見立てといたしますか、想定というのは何かございますか。

○土屋クリーン推進課長

特に今、環境省はプラスチックごみの削減ということで取組を始めて、閣議決定されました。今後、国から様々な提案等が来ると思っています。その中で、特にプラスチックごみについては製造者責任というお話もございます。いかにプラスチックごみを作らないか、逆に言えば買わない、スプーンなんかも有料にするのではないかというお話を今日の朝のテレビでやっていました。その中では、お断りするという動きも当然出てきます。

ごみ処理で一番重要なことは、出さないようにする、求めないようにする、製造した責任者が排出責任を持っていくということがすごく重要になってくると思います。ただし、そうはいっても、ごみは出てきますので、その辺は、今我々もしっかりプラスチックごみの分別には力を入れていきますし、容器包装プラスチックも含めて力を入れていきます。さらに一層、燃やさないごみを増やしていく、燃やさないように再生利用するごみを増やしていくというのが大きな課題である、そのように考えておりますので、しっかりと、新しい炉になったから何でも燃やしちゃえばいいやと、そういう部分ではございませんので、さらなる減量化、再生利用に取り組んでいくつもりでおります。

○小澤委員

ありがとうございます。多分、市民意識の変革についても今後どんどん求めていかなければならないと感じております。全市的にごみに対する取組について、ぜひクリーン推進課を中心に情報発信、さらには啓発を進めていただければと思います。

以上です。

○角委員

すみません。私の方からは、予算書161ページ、説明書177ページ、先ほどの狂犬病予

防対策費なんですけれども、何点か、ほかの委員が質問していましたが、私の方でもちょっと確認だけさせていただければと思います。

消耗品費に犬の鑑札等消耗品とありますが、鑑札と注射済票、両方という解釈でよろしいのかと、それぞれの枚数ですかね、何枚作る予定なのか、教えていただければと思います。

○塚本環境課長

こちらの消耗品費は、委員のおっしゃられたとおり、鑑札と注射済票になっております。

それぞれの数ですけれども、鑑札が390枚、注射済票が3千300枚となっております。

○角委員

ありがとうございます。

鑑札は毎年、何年度と載っているのですが、この数字というのは今までの新規登録数と転入数の過去のデータを基に算出している数でよろしいですね。

○塚本環境課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○角委員

すみません。先ほど小川委員の質問で、現在の登録数が4千653頭という答弁をいただいたんですが、逆に言えば注射済票というのは、4千653頭に対して、全頭に本当は狂犬病注射を打たなければいけないのに、そこに来て3千300枚というのは、100パーセント、注射を打ってもらうというところで、この数というのはどうなのかなと、ちょっと思うんですけれども。

○塚本環境課長

委員のおっしゃるとおり、確かに狂犬病の予防注射は義務ですので、100パーセント、打ってもらうのが本当だと思いますが、実際問題として100パーセントという数字にはなっていませんので、実績に応じた数字として上げさせていただいております。

○角委員

毎回100パーセントに行かない要因とか、努力するとか、今年、特に注射率を上げる努力を何かされる予定はありますか。

○塚本環境課長

令和2年度は集合注射を中止しましたが、先ほどお伝えしましたように令和3年度は集合注射を実施予定でございます。また、今後ともホームページ、広報等で狂犬病の危険性とか注射の必要性を訴えながら、飼い主の方に啓発していきたいと思っております。

○角委員

うちも犬を飼っているんですけれども、お世話になっている病院の先生が、明日に死にそうな子でも打つのは義務だというふうに言っていましたので、しっかり皆さんに周知していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1つ、確認なんですけれども、印刷製本費の犬の門票というんですかね、要はシールですよ、犬と書いてある。あれも同じ枚数、3千300枚で印刷しているんでしょうか。

○塚本環境課長

委員のおっしゃるとおり、同じ枚数で印刷しております。

○角委員

あと、もう一つ、すみません、確認なんですけど、あのシールを貼るのは義務なんですか、それとも貼らなくてもいいものなのか、基本的なことなので、改めてちょっと確認させていただければと思います。

○塚本環境課長

一応犬がいるという知らせですけども、義務ではないということです。

○角委員

すみません、先ほど小澤委員からの犬をもう飼いきれないという話で、愛護センターの方に紹介するということに対して1つだけ確認させていただきたいんですが、そういう相談は、ここ数年、年間何件ぐらいお電話があるものなのか、確認させてください。

○塚本環境課長

その件について、申し訳ありませんが、統計は取っておりませんので、ちょっとこの場で答えできません。

○角委員

それでは次の質問、予算書162ページ、説明書178ページ、不法投棄監視対策費なんですけど、不法投棄禁止プレート、たしかロットは100枚単位で、今年も100枚ですかね。

○塚本環境課長

100枚でございます。

○角委員

すみません、プレートなんですけれども、現在は市内何か所に貼られているものなのかというのわかりますか。

○塚本環境課長

申し訳ありません、今年度に限ってですけども、令和2年度に関しては、ちょっと前の数字ですが、10月30日で61か所に貼られております。

○角委員

このプレートは古くなったら取り替えたりというのがあろうと思うんですけども、その分を含めて100枚、毎年作っているということによろしいですか。

○塚本環境課長

貼っていた方が、古くなったから交換したいということでしたら、また新たにお渡ししております。その分も含めての100枚でございます。

○角委員

申請があったら取り替えるということで。

新たに刺してほしいというものがあれば、その都度、毎年新しいものを刺していくという形によろしいですか。

○塚本環境課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○角委員

ありがとうございました。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○山田委員

1点お伺いいたします。予算書168ページ、説明書191ページ、2項2目ごみ収集処理事業費の12節委託料についてなんですけれども。

説明書の方で、硬質プラスチック処理業務462万円と計上されております。前年の資料を見ますと約690万円ということで計上されていて、前年度の理由としては処理単価上昇に伴う増額ということになっております。令和3年度の数字に関しては、どのような算出根拠になっていきますでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

まず、令和元年度は非常に多くなってしまった部分がございます。実は台風の影響が非常にあって、多くなりました。

令和2年度も含めて、プラスチック処理の単価自体が上がってきました。ところが、令和3年度になりまして、今年度の予算書を取ったところ、単価自体が下がったという1つの要因がございます。

そしてまた、プラスチックについて、当然大きなプラスチックを処理しているわけですけれども、若干、例年よりも少なくなってきたのかなというのはありますが、1番の要因は、単価が下がったということでございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○新見委員

予算書164ページ、概要書183ページ、ここで太陽光発電等々、リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システムの補助金等々が書かれておりますが、リチウムイオン蓄電システム15基、燃料電池システム6基、この数字はどこから出てきたのでしょうか。

○塚本環境課長

この内訳ですけれども、太陽光に関しては今年度14基ほど補助しておりますので、そちらに合わせしております。蓄電システムは17基に補助しております。家庭用燃料電池システムについては、今年度は補助はありませんけれども、問合せ等が幾らかありましたので、この数字を計上しております。

○新見委員

昨年度に合わせたということですね。

意外と問合せが少ないのかなと感じますが、その辺は担当としてどう思いますか。

○塚本環境課長

住宅用省エネルギー設備における太陽光発電設備につきましては、以前から補助しておりますので、希望がある方は大分進んでいるのかなと思います。逆に、蓄電システムなどは令和2年度から始まりましたので、問合せはかなりありました。予算の組替えをして、元の数よりも多く補助しております。エネファームに関しては、問合せはありましたけれども、実際に上がってくることはなかったもので、数があまり読めないところではあります。

○新見委員

CO₂のことも、ノーカーボンと言われていきますので、これはどんどん進めていっていただきたい事業だと思いますので、その辺の啓蒙等々、市民に知られるように行って行ってください。よろしくをお願いします。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小向委員

予算書168ページ、概要説明書191ページ、再処理化業務、その下に処理困難物処理業務とあります。

これは、一般収集ルールに基づいて持ち込まれたものなのか、その物は何なのか、お教えいただけないでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

ここににつきましては、不法投棄されたものが持ち込まれました。内容といたしましては、タイヤあるいは家電が主なものでございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

予算書の162ページ、先ほどもプレートの話がありましたけれども、概要説明書178ページなんですけど、年1回、講師を招き、講習会を実施していますということなんですけれども、講師を招くということですが、講師料とか、そういったものが入っていませんけれども、こういった形で開催されるのか、教えてください。

○塚本環境課長

講師の方は、県の職員にお願いしておりますので、そういう料金は発生いたしておりません。

○木内委員

こういった形ですか。集合でやるのか、Zoomとか、いろいろ最近は思うんですけども、こういった形でやるのか、教えていただけますでしょうか。

○塚本環境課長

令和2年度に関しましてはコロナ禍でありましたので、この研修会は行いませんでした。以前は集合で行っておりました。

○木内委員

令和3年度の予算ですので、3年度にどうするかを伺っています。

○塚本環境課長

令和3年度は今のところ、集合でやる予定となっております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

執行部に申し上げます。

第1表歳入歳出予算、歳出5款農林水産業費、第3表債務負担行為(6)に該当する職員以外は退出して結構です。

これから審査順2、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出5款農林水産業費に関する事項、第4表地方債、基幹水利施設ストックマネジメント事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出(5)農林水産業、第3表債務負担行為(6)の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○桜田委員

それでは、まず最初に予算書173ページ、説明書198ページの事業内容の中の農業委員会だより印刷代、これの概要について、お伺いします。

○梅澤農業委員会事務局長

農業委員会だよりの概要でございますが、農業委員会だよりにつきましては年に1回、来年度におきましても1月に農家組合連合会長を通じて農家に配付予定でございます。まだ来年度の編集の中身は確定しておりませんが、今年度につきましては農業委員と推進員が新たに代わりましたので、その方の紹介と、あとは農地の貸し借り等についての記事を載せてございます。

○桜田委員

年2回ですか。

配付の範囲というのはどの辺なんですか。

○梅澤農業委員会事務局長

農業委員会だよりにつきましては年1回でございます。

配付につきましては、農家組合連合会長を通じまして、各農家に配付しているという形になっております。

○桜田委員

部数に余裕があれば、私たち議員にもちょっと配ってもらえると大変ありがたいと思うんですが、その辺は可能でしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

ご要望がありましたら、来年度はお配りさせていただきたい、このように思っております。

○桜田委員

次に、予算書175ページ、説明書202ページでございますけれども、増額理由の中で活用希望者があったとありますけれども、何件ぐらいあったのでしょうか。

○小高委員長

桜田委員に申し上げます。説明欄の何節でしょうか、175ページの。

○桜田委員

事業内容の増額理由の中に。

○小高委員長

農業振興費の増額理由ですか。具体的にはどこの部分でしょうか。

○桜田委員

増額理由の一番上の段に、活用希望者があったと。

○小高委員長

事業名はわかりますか。

○相川農政課長

森林機能対策事業費が増えた理由でございますけれども、本事業は森林組合と連携した中で森林整備を行っております。令和元年度の台風におきまして、令和元年度と2年度は森林組合は台風被害の後処理ということで、サンプスギ溝腐病などの整備にはちょっと手が回らなかったということでできなかったんですけれども、令和3年度において、吉倉地先の山林において整備事業ができるということで、増額になっております。

○桜田委員

所有者が行う事業に補助金を出すわけですが、例えば伐採した後に、これを太陽光発電とかということに利用されると、事業の趣旨が違うのかなと思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

○相川農政課長

本事業は森林機能の回復を図るため、転用目的ではありません。こういう補助事業を使う場合は何年間か転用できないという、そういう縛りもありますので、太陽光に移すとか、そういった場合は開発とか、別の事業になりますので、本事業で整備するところにつきましては、新たに植林してもらって、きれいな森林にしようというのが目的でございます。

○小高委員長

ここまでの担当課の答弁は議案質疑でもやっていますので、被らないようお願いしたいと思えます。

○桜田委員

次に、予算書180ページ、説明書217ページなんですが、落花生種子更新事業。

予算が前年度と同じ20万円になっています。決算審議の中で、落花生条例ができたことに伴って事業を充実させるべきだという話があって、来年度検討したいという話があったんですが、予算が前年度と同じなんですけれども、落花生条例に対する予算措置というのは考えられないんですか。

○相川農政課長

本事業は落花生の品質の特性を保持するために、3年に1回ぐらい、種子更新していただくための補助事業となっております。大体の落花生を生産されている農家さんは種子を、2年、3年は大体自分のところで生産された種を使っております。そういうことで、この補助事業での実績に基づいて、予算の方は計上させていただいております。

そのほか、落花生の品質向上のために、八街市内に種子の生産団体があります。そちらの方に補助金として、そういった生産技術を向上していただくための支援を行っております。

○桜田委員

先ほど園芸産出額、日本一を奪還するという話がありましたけれども、落花生に関しては日本一の地位を守っているわけですね。これを守り抜けるようにやっぱり対策を充実してほしいなと、このことを要望したいと思います。

○小高委員長

他の委員の質疑はありませんか。

○小澤委員

何点かご質問させていただきます。

予算書176ページ、概要説明書206ページ、産業まつり事業費ですけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、やむなく中止ということにいたしました。昨今、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されていることも含めて、かなり流動的な体制になるんだろうなと思っておりますが、来年度の企画案といたしますか、または開催可否の判断はいつ頃までにするのか、その辺りが決まっていたらお知らせください。

○相川農政課長

令和3年度における開催につきましては、現時点では開催の方向で考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中で判断が難しいということで、産業まつり等のイベントにつきましては、国、県のガイドラインが示されておりますので、今後の状況によってはまた新たなガイドラインが示されるのではないかと思います。そういったガイドラインが示された後に、実行委員会がございますので、そちらの方の中で十分議論して、その中で可否の方も判断していただきたいと思いますと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。大変難しい状況が続くと思われませんが、中止にするのは非常に簡単なことでありますが、市の産業をさらに盛り上げていく、これからのアフターコロナの八街市をどう築いていくかについては非常に大切な取組になってくると考えておりますので、ぜひ、どうやったら実施可能なのか、どういった対応を取ればできるのかという辺りで、ぜひ検討を進めていただければと思います。

続いて、予算書177ページ、概要説明書の208ページ、北総中央用土地改良事業推進費になりますが。

こちらは地権者に現在、費用負担の変更の同意を求めていらっしゃるかと思いますが、さきの一般質問でも石井孝昭議員が触れたところになりますが、現在どれぐらいの進捗なのか、

またいつ頃までに同意を取り付けていくのか、この辺りの計画について、お伺いいたします。

○相川農政課長

同意徴集のお話が出ていまして、今の進捗状況でございますけれども、1月末現在の数字になりますけれども、同意徴集率といいますか、同意していただいた率でございますと1月末現在で約25パーセントとなっております。現在も進めているところでございますけれども、予定では令和3年6月までには、ある程度、100パーセントに近い数字に持っていきたいということで、今、改良区の方で進めておりまして、市としてもお手伝いといいますか、支援しているところでございます。

○小澤委員

同意の聴取については、農政課の職員が当たられていらっしゃるんですか。こういった体制でやられているんですか。

○相川農政課長

同意徴集につきましては、県、改良区が中心となっております。八街市といたしましては、同意徴集が始まるということが分かっておりましたので、令和2年度中に再任用の方を増員していただきまして、その方に協力してもらって、改良区、市、県、その中で一緒に同意徴集に当たっております。

○小澤委員

ありがとうございます。6月までに3分の2ですから、まだまだ険しい道のりが続いているんじゃないかと思いますが、この事業については、なかなか地権者等についても理解が難しい事業になりますから、ぜひ丁寧な説明ですとか対応をしていただきながら、6月までに3分の2の同意を目指して、取り組んでいただければと思います。

続いて、予算書179ページ、説明書214ページになります。有害鳥獣駆除対策費ですが、経済建設常任委員会で四木地先のイノシシ対策の現状の視察をさせていただきました。この辺りの来年度予算におけるイノシシ等の対策については、どのようなことを検討されているのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

イノシシ対策といたしましては、情報収集ということで、昨年、情報を寄せられた際にセンサー付のカメラを設置して、生息状況を確認しました。その後、今年は千葉県がかなり力を入れておりまして、八街市に隣接の千葉市であったり、東金市であったり、そういった捕獲事業を行って、それ以降、そういった目撃情報も今のところほとんどなくなっている状況です。

ただ、これからもそういった予測ができますので、今現在、対策協議会を作りまして、国、県の補助事業を活用できるような状況にしたいということで、設置要綱とか、そういったものを作成中でございます。それができたら、補助金をいただきながら、各地域で電気柵とか、そういった要望があればすぐに対応できるように、今は準備を進めております。

○小澤委員

ありがとうございます。

有害鳥獣については、市町村とか、圏域の垣根を相手には理解していただけませんから、近隣市町との連携といいますか、その辺りも非常に大切になってくるんだらうなと思いますが、その辺りの動きというのは何かあるのでしょうか。

○相川農政課長

昨年も東金市であったり千葉市であったり、隣接地からイノシシの目撃情報があったということで、東金市と千葉市と連携して情報の共有は行っております。東金市には、捕獲についてもできないかということをお願いして、やっつけていただいていることもありますので、今後も引き続き、そういった情報交換、そういった連携はしていきたいと思っております。

○小澤委員

ありがとうございます。農作物への被害にとどまらず、子どもたちをはじめとして人的被害も非常に懸念されるようになりますので、ぜひ慎重なる対応をお願いいたします。

もう一点、予算書182ページ、説明書226ページの畜産防疫事業費にありますがコロナウイルス発生予防事業補助、230円掛ける200頭ということですが、これはどのような補助事業、対策なのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

防疫事業につきましてはワクチン接種ということで、毎年、必要なワクチンの接種の方を補助しております。その中で、豚ですかね、コロナウイルス予防事業ということでワクチン接種の方も含まれております。

○小澤委員

人よりも豚のワクチンの方が早いような感じでしょうかね。すみません。ありがとうございました。

以上です。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○角委員

予算書173ページ、説明書198ページ、農業委員会費の中です。

すみません、ちょっと確認なんです、消耗品の農業者年金事務に係るもの、年金加入推進PR用品等とありますけれども、新加入者というのは毎年どういう状況ですか。もうちょっと確認させていただければと思います。

○梅澤農業委員会事務局長

新規の加入者ということでございますが、なかなか加入者が増えないという状況でございます。参考までに申し上げますと、本年は今週の月曜日に1件契約が取れましたので、1人。昨年度につきましては2人。平成30年度、一昨年度につきましては4人ということになっております。ただし、農業委員、推進員に、うちの方から名簿を作りまして、その名簿に基づいて、皆さんに1人当たり3名から4名程度を回ってもらっている中で、話を聞きたいという方がいらっしゃいましたら、農業委員会事務局職員がそちらに行ってお話するという中で契約していただいているということでございます。ただし、なかなか難しいというところ

ろでございます。

○角委員

ちなみに、これはどのぐらい作っているものなんですか、PR用に。

○梅澤農業委員会事務局長

年金事務費でいろいろな物を買っておりますが、消耗品のほかに加入推進のテキストとか、皆さんに配るパンフレット、リーフレット、あと加入PRグッズということで、入っていた方にもちょっとしたものをということで、記念品ということで買っております。

○角委員

ちょっとしたものとは、どんなものですか。

○梅澤農業委員会事務局長

今年度につきましては保冷バックを買っております。

○角委員

ありがとうございます。頑張って加入率を上げていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

あともう一つ、すみません、予算書179ページ、説明書214ページ、有害鳥獣駆除対策費なんですけれども。

有害鳥獣駆除業務損害保険料はどういった内容なのか、過去にこんな事例があったよというのがあれば、教えていただければと思います。

○相川農政課長

有害鳥獣駆除業務損害保険料なんですけれども、市の方でカラス駆除にあたります、猟友会に委託しているんですけれども、猟友会の方に委託する際に、何か事故があった場合の保険ということで、こちらの方を保険料として掛けさせていただいております。

○角委員

実際に何かあったことは、ここ数年あるんでしょうか。

○相川農政課長

事故自体は、私の知る限りはございません。

○角委員

あともう一つ、確認なんですけれども、銃弾代が前回よりちょっと下がっているんですが、数を減らしているんですか。

○相川農政課長

予算内ということで、保険料を別枠にさせていただいた関係で、積算上、少し下がってしまったという状況です。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時05分)

(再開 午後10時16分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小向委員

予算書178ページ、説明書213ページ、役務費で放射能検査手数料とありますが、どんな作物を調査したのか、教えてください。

○相川農政課長

こちらの放射能検査費なんですけれども、毎年、スイカの方の検査を行っております。

○小向委員

スイカだけじゃなくて、八街はほかに落花生とかもあるんですけれども、振興を図り、PRしていく上では、やはり八街の特産のピーナッツやニンジン、里芋なども必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相川農政課長

放射能関連につきましては、まだ国の方で、千葉県自身が指定されておまして、各農作物につきましては検査しております。各市町村ごとに品目を変えて検査しています。八街市においては落花生、ニンジン、そのようなものについては県が検査を行っております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは予算書177ページ、資料は208ページの北総中央用水事業に関しまして、お伺いいたします。

いよいよ令和3年度から北総中央用水土地改良事業費建設負担金の支払いが始まるわけなんですけれども、17年間の償還で総額20億4千663万円が支払われることになるということで、毎年、北総東部用水共用施設維持管理負担金、北総中央用水土地改良事業建設費負担金、また北総中央用水土地改良区運営補助金と合わせて2千375万6千801円というのが建設負担金とともに毎年支払われていく、約1億6千万円ほどが支払われていくことになるわけなんですけれども。

これだけの投資をしながら、17年後、償還が終わる頃に農家戸数が激減しているということがあってはならないというふうに思うわけですが、やはり北総中央用水事業を進めていくからには、今後の八街市の農業をどのように発展させていくのか、こういった方針を具体的に持っているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○相川農政課長

まず、本市の主な農業政策といたしましては、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、

省力機械の導入であったり、施設園芸のためのパイプハウスの導入であったり、そういった支援について行っております。

そのほか、農業の担い手が今後どのように変わっていくかということにつきましては、今でも毎年新しく新規就農者もおりますし、そういった方に農地をどんどん集めていく、そういった中で機械導入していただいて、省力機械で規模拡大していただくような、そういった農業政策の方を進めてきましたし、今後も進めていくつもりです。

あと、北総中央用水の水の利用につきましても、実際、農業を行っていく上では水というのは皆さん、必要だという話を伺っております。ただ、30年たちましたので代が変わりして、今後の不安はかなりあるというお話も聞いております。そういった中で、何が不安かということ、水を使う場合にずっと今後、賦課金ということで水の利用料がかかっていくわけなんですけれども、そういったものがないような政策を国に対して要望していく、農家負担、利用するにはゼロですよ、そういったことを国の政策においてやっていただかなければ、ちょっと単独ではできませんので、そういった要望も行っていききたいと思います。

これまでも市長が直接、国にそういったお話、要望を行っておりますので、引き続きそのような農業政策の方を進めていききたいと思います。

○丸山委員

先ほども小澤委員からの質問の中で、負担金に係る同意徴集の問題が質問されておりました。徴収率は現在25パーセントだということです。

やはり私は同意だけをいただいて歩くのではなくて、農家の皆さんが何に不安を持ち、何を求めているのか、その辺をきちんと把握すべきではないかなと。本当に多くの農家の皆さんは、もう自分の代で終わりだということを言っていらっしゃるわけですね。そうではなくて、何とか若い人に継いでもらいたいんだと、そういう声が出るような、そういう同意をして歩かなければ、今後、20年後、北総中央用水の支払いが終わりました、そうしたら後継者はほとんどいませんでした、そんな農業政策であってはならない。

先ほども土地の集約化の問題が出ておりました。今、本当に八街市でそれが成功しているのかといたら、成功はしていないんですね。今は集約化よりも後継者をどう育てるのかというところが求められているのではないかな。令和3年度の後継者問題では、8名の方が給付終了のために予算計上が減りましたということになっているわけなんですけれども、引き続き後継者を毎年何人か新たに受け入れていく、そういった計画も必要ではないかなというふうに思うんです。そういった点では本当に今、少し綿密な取組が求められているのではないかなというふうに思いますが、その辺について、いかがでしょうか。

○相川農政課長

農家の意向が今後どう変わっていくかというところの把握はかなり必要だと思います。可能であれば、今年そういったことをやりたかったんですけれども、ちょっと台風の後処理であったり、コロナの影響で、そこまで手が回らないという実情がございました。できる限り早く、農地を持っている方全員に農地をどうしたいのか、そういった意向確認をしたいと思います。

その上で、農地を貸したいのか、売りたいのか、借りたいのか、買いたいのか、そういった

集計をしまして、今後の農業政策の中で、そういったものを活かしていくということで今考えております。地域の中で農地を借りたい方がそういったアンケート調査で判明いたしますと、そういった方に農地を集めることができますので、そういった方向で今後の政策の方は進めていきたいと思っております。

○丸山委員

この間の統計の中で、平均すると1年に20戸の農家が減っているという状況があるわけですね。今後、約20年後にはどのぐらい農家が減ってしまうのか、高齢化にもなっておりますので、かなりのスピードで農家戸数が減るのではないかという、大変心配がございます。そういう意味では、基幹産業である八街の農業をどう発展させていくのかというところでは、農政課の果たす役割というのは本当に大きいというふうに思います。本当に魅力ある農業、家族農業をどう守っていくのかという点で、やはりきちんとした方向性、政策が求められているというふうに思います。

私は市長にお伺いいたします。八街市の家族農業をどう守るのか、また基幹産業の農業をどう発展させるのか、そういう点では市長自身がどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○北村市長

実は国の自給率は39パーセントで、これはならんということを、私はいろんな機会を捉えまして国に対して申し上げております。国の基は農業であるということを、どこの場所に行っても発言しておりますし、また申し上げています。農業が減れば国が減びるんだというような、私は哲学を持っております。そういった思いの中で八街市の農業をいかにするかということでありまして、日々、農政課とともに努力しているところでございます。

北総中央用水につきましては、今は県管理の同意作業でありますけれども、私は北総中央用水の脱退についても、後継者がいない、次がない人については、ある程度の自由度はいかがかということも含めた中で作業していただきたいというようなことを、北総中央用水改良区の事務方には申し上げます。

農業がもし八街市で減少、あるいは違う方向になってはいかんという思いはいつも持っています。実は私は今、印旛農業振興の会長をさせていただいているんですけれども、印旛郡市の首長会議の中でもはっきりと申し上げております。印旛は八街、富里を中心に、大きな北総台地の中の農業基地であるというふうに思っております。逆に言えば、日本の農業基地だというふうに思っております。

そうした中を捉えまして、幸い、八街市のJA農業青年部で石井孝昭議員が、県青協で頑張っておりますけれども、約65名増えました。

こういった若い担い手にどんどん農業に関心を持っていただけるような政策をするように、私も努力しております。しかし、これは国が、積極的に日本の農業を守るんだという位置に立って頑張ってもらえるよう、私は県市長会、全国市長会を通じて、さらに国会議員を通じまして、国に自給率を50パーセントぐらい上げなくちゃいけないんだということをいつも申し上げていますし、これからもそういった要望をしまいたいと思っております。八街の基幹産業、農業を守るために、担い手の皆さんに市は頑張っているんだということを

思っただきながら、努力しております。

各論を申し上げますと、昨年の台風15号の際には国が3割補助だったのに県から4割補助していただきまして、本当に助かった思いでございます。

そういったことをこれからもずっと努力しながら、担い手の皆さんが、八街市は農業に対して積極的に思いや政策を展開するというような期待を持っていただけるような、農業を活性化する、そうしたことを思いながら街づくりをしてまいりたいと考えております。

○丸山委員

市長の熱い農業に対する気持ちは分かりました。ぜひ具体的な取組で、本当に若い方々がこれなら農業をやってみたいと、そういった魅力ある農業政策で、ぜひとも一步踏み出していただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○新見委員

予算書179ページ、説明書214ページ、有害鳥獣のところなのですが。

有害鳥獣駆除の委託料として報酬6千円掛ける17人となっていますが、委託して、何日間、駆除行動をするのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○相川農政課長

時期によりまして、1週間、2週間と、まとめてやっていただいている時期もございますけれども、1年間を通して、カラス被害が多いところについては随時、その場でお願いして、駆除の方はしていただいているということで、何日間という決まった日数ではないんですけれども、そういった中でお願いしております。

○新見委員

分かりました。じゃあ、多いときもあれば少ないときもあるということですね。

6千円というのはちょっと低過ぎるのではないかなという気もいたします。使命感だけで、いつまでもできるものでは、人間、ありませんので、もうちょっと考えていただければと考えます。

それから、駆除について、銃弾代となっていますが、わな駆除はまた別の免許が必要ですよね。銃は銃で、ショットガンからライフルに格上げするときにも免許は必要ですが、17人の方の平均年齢はどのぐらいか、お分かりになりますでしょうか。分かる範囲で結構です、お願いします。

○相川農政課長

今カラス駆除に参加していただいている猟友会のメンバーは、かなり年齢的には高いと思います。60歳は越えているのではないかなという状況でございます。

○新見委員

60歳は越えていると。

これから駆除はますます必要になってくるかと。山里は荒れる一方なので、ますます必要になってくるかと思えます。そのためにも後継者を、持続していただける若い人たちの育成の

予算を付けてもよろしいんじゃないかと思います。わなだけの猟であれば、さほどお金もかかりませんので、若い人たちの育成をぜひともお願いしたい。

以上で終わります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

すみません。1点だけお伺いします。これは黒崎経済環境部長に答弁を求める質問かと思いますが、予算書175ページ、環境保全型土づくり対策事業費というのがあります。この中に砂ぼこり低減等、環境に優しい農業の実施を図るということで、各種種子の配付をしています。

八街といえば、落花生も有名なんですけれども、同時に変な伝わり方で、「やちぼこり」というような、あまりありがたくないニックネームもついているところがございます。実際、砂塵が舞ったときに視界不良になって、道路上にすごいぼこりが来まして、真っすぐ走れない、ライトをつけても走れない、あるいは砂ぼこりがたまってブレーキが効かなくなってしまうと。農業を推進するという大前提があるわけですから、ほかに砂が飛ばない対策も必要じゃないかと思います。種子を配るやつもいいんですけれども、例えば苗木等を配付して、道路に飛散しないようにするとか。

ですから、これは農政課だけの問題じゃなくて、農業委員会も絡むし、環境課も絡むし、道路河川課も絡むし、ぜひ土ぼこり対策室を。環境保全型農業も含めて、そういうことをしていかないと、これから農業をしている方の肩身が非常に狭い、肩身の狭い思いをしている方が多いんです。農業を真面目にやっているのに、砂ぼこりを立てていると。ですから、環境保全型農業の充実を図る意味で、もうちょっとこの辺の機能を拡大する必要があると思うんですけど、経済環境部長、その辺は、この問題も含めて、いかがでしょうか。

○黒崎経済環境部長

砂ぼこりの件につきましては、今年も早い時期から何回か吹きまして、やはり市民の方から直接、農政課の方にもお電話をいただいております。また、農家の方からも別に、砂ぼこりの対策をしたいと言って、来られる農家の方もいらっしゃいます。

その辺について、当然、家の前に土がたまってしまったとか、そういう問題につきましては、建設部の方と連携を取って、速やかに土砂の撤去の方をお願いして改善しているところです。また、農家の方から、飛ばないように何かいい方法はないだろうかという相談につきましては、苗木の配付とか、防砂ネットのご案内とか、そういうことで対応しているところがございます。

ここ近年、新しく越してこられた方が突然あの状況を見ると、かなりすごいんだなというところがあると思われまますので、今お答えしました建設部とか、当然、経済環境部の中で、そういうところと連携を図りながら、さらなるいい対策ができないか、検討してまいりたいと考えます。

○林（政）委員

前向きな答弁ありがとうございます。

近年、八街市はいろんな意味で注目されております。首都圏近郊ということもありますし、特急で52分で東京駅まで行ける。ますます八街への関心が高まっている中、NHKニュースなんかでは、砂ぼこりの日は八街の砂ぼこりを映して、それから成田空港の飛行機の着陸風景というのを非常に多く見受けます。

今、部長が答弁されたように、前向きに進んでいっていただきたいんですけど、やっぱり市長、先ほどあれだけ農業を熱く語っていただいたんですから、根幹に関わると思うんですよ、「やちぼこり」という変なレッテルは。市長に先頭に立って解消していくご努力をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○北村市長

実は、ほこりにつきましては、農業が盛んであるという、ある面ではあかしであるというふうに考えておりますけれども、しかしながら私は、基本的にほこりが上がるというのは、すきという作業があるんですけれども、土を大きく返す作業をしている所有者のところは、ほこりが立っていないという事実もございます。すき起こした土地はものすごい豊かな土地になります。そういった作業も含めて、先ほど黒崎経済環境部長が申し上げたように、農政課あるいは全庁を挙げて、こうしたことの対策を取らなければ、八街市のイメージにも少し関わるところでありますので、先ほど申し上げましたとおり、土の反転作業をすることについての議論も含めて、土ぼこり、あるいは八街市のイメージ、いろんな意味を含めた中で考え方を整理しながら、少しでも八街市のイメージを上げる、あるいは住んでよかったというような政策をさらにさらに掲げて、いろんな若い人あるいは移住定住がさらに進むようなまちにしたいというふうに考えております。

○小高委員長

ほかの委員の質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書176ページ、説明書205ページ、農業後継者対策事業ですけれども、説明書を見ると、いつも同じようなことが記載されています。これでは実際問題、増えていかないんじゃないかと。

その辺でちょっと教えてもらいたいのは、この2、3年間で新規就農、離農はどのような状況だったか、教えてください。

○相川農政課長

新規就農者の状況でございますけれども、平成27年度からの新規就農者の状況を申しますと、まず農業次世代人材投資事業給付金をいただいている方で新規就農された方が平成27年度で9名、28年度で5名、29年度で7名、30年度で2名、令和元年度で4名、2年度で3名となっております。また、親元就農として新規就農についての方もいらっしゃいます。その方的人数でございますけれども、平成27年度で6名、28年度で10名、29年度で5名、30年度で6名、令和元年度で5名、2年度で6名ということです。

毎年、八街での新規就農者というのはかなり安定して増えているのではないかと、ほかの地域

と比べて増えているんじゃないかと考えています。

○加藤委員

離農はどのぐらいいるんですか。

○相川農政課長

離農まではちょっと把握できておりません。

○加藤委員

離農を把握できていないということですけど、安定的とは申しますが、多分これは離農の方が多んじゃないかと思うんですよ。基幹産業としてやっていくのに、辞める方が多いというのでは基幹産業になっていかない。先ほどから農業の話で、部長や市長の熱い思いが語られておりますけれども、現実問題そうならないというところがありますので、この辺をやっぱり、後継者対策を再度洗い直してもらって、いいところは残す。やっぱり変えなきゃいけないところもあると思うんですよ。その辺を内部でもう少し詰めた話をさせていただいて、変化を付けていただきたい。

このままでは八街の基幹産業の農業は、悪い言葉で言ったら最後にはなくなるという状況になっていきます。そういう状況で八街市が成り立っていくかといったら、成り立っていきません。そういう深い考えを持ってもらって、部長の方から予算要求をもっとしてもらいたいということも考えて、もう一度、今年はこれでもうしようがない、新たな会議を持つなりなんなりして、10年先、20年先、50年先の八街市の農業を見詰め直してほしいという思いがいたします。その辺を検討していただくことは可能かどうか、お願いします。

○相川農政課長

主な農業政策において、農家の意向調査ということをまず今は考えております。そういった中で、農業に真剣に取り組んで規模拡大したいとか、そういった方をかなり支援していきたいというふうに考えておりますので、その調査を基に、今後の展開をしていきたいと思えます。

○北村市長

加藤委員に逆にお願いしたいんですけれども、実は国でいかに農業を支えるかという施策がはっきり出ていないんですよ。私もいろいろな国会議員に申し上げているんですけれども、ヨーロッパでは各農家に手厚い保護施策をしているんですよ。国の食料は国で自給するというような立場を取っているんです。そういった意味の国の大きな施策がないと、1つのまちだけではなかなか大きな農業政策はできませんので、逆に加藤議員にもお願いしたいんです、国に農業をもっと大切にしろとぜひ声を張り上げていただければ、なお我々も力強くなりますので、よろしくお願いします。

○小高委員長

予算審査委員会ですので、予算審査に基づいて、双方ともしっかり審査の方を中心としてお願いしたいと思います。

○加藤委員

今、市長と私が言ったことは、これからの街づくりになっていくわけですから、数字に反映

していくわけですから、その辺は委員長もちょっと踏まえてもらいたい。

それと、今、市長の言われたことに関しましては、執行側、議会側、別々じゃなくて、やっぱり一体となって、みんなでやっていくことが大事だと思いますので、我々もいろんな形でそういう知恵を出して協力していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、179ページ、有害鳥獣駆除対策費。

先ほどから質問がありましたけれども、実際問題、駆除するにあたっての猟友会のメンバーというのは多分、県内から来ている方が多いだろうと思うんです。私の知人も船橋市の方から、県内、内房、あるいはこちらの方に来たことがある、あるいは茨城の方まで出向くということで、そういう猟友会の方を地元で育ててほしい、自分たちも年齢がもう60歳を過ぎているということを言われております。

そういう中で、狩りができる人たち、わなを仕掛ける免許を持っている方、そういう方をやっぱり自分たちのまちで育てていく必要があると思いますけど、そういう考えは担当課の方はいかがでしょうか。

○小高委員長

先ほども同様の質問があったところですが。

○相川農政課長

猟友会につきましては、主にカラス駆除を八街市の場合は委託しております。いろいろなどころから来る方、鴨川とか南部へ行くような猟友会の方というのは、イノシシ駆除を主にやっているんじゃないかと思ひます。業としてやっている方もかなりいますので、そういった方だと思ひます。八街市の場合は、カラス駆除につきましては猟友会に委託しておりますけれども、それ以外の小動物のけもの、ハクビシン、タヌキ、アライグマなどにつきましては、市の職員が設置した中で駆除まで行っております。

ただし、今後、箱わなを仕掛けたり、そういった免許を農家の方が持っていると思ひますので、そういった面については今後は支援策、そういったものは考えていきたいと思ひます。

○加藤委員

次に180ページ、落花生種子更新事業費。説明書217ページですけど。

実際問題、この2年、3年の間にどういふ面積、件数、人数とか面積の変化というのはどのようにあったのか。20万円の予算でどの程度までできるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○相川農政課長

先ほども申し上げましたけれども、種子更新、皆さんには3年に1回ぐらいやっていただければいいかなということで考えております。中には、自分で生産された落花生を種子として使っている方というのがほとんどじゃないかと思ひます。その中で種子更新している方、3年に1回ぐらいだと思ひますけれども、平成28年度が17件、29年度が10件、30年度が10件、令和元年度が16件というふうには、このぐらいの実績で推移しております。

さらに種子更新したいという方が増えれば、予算面の方でもちょっと考えていきたいと思ひ

ます。

○加藤委員

あと、181ページです。耕作放棄地ですけど、予算上で46万2千円。

新年度はデータシステム利用料ということですけど、実際問題、耕作放棄地はどのような状況になっているのか、またそれはここ数年で変化が出ているのか。

○梅澤農業委員会事務局長

耕作放棄地の状況でございますが、令和2年度におきましては、農地の利用状況調査の結果、耕作放棄地は約173ヘクタール、ちなみに令和元年度につきましては158ヘクタール、平成30年度につきましては153ヘクタールと、年々、耕作放棄地の面積は増えてございます。

○加藤委員

これだけ増えちゃうと、ちょっときついなという思いがしますが、これに対する予算措置等はどのような形になっているのでしょうか。

○相川農政課長

耕作放棄地、こちらの予算ではシステムの使用料ということで載せてありますけれども、以前は国、県の補助がありまして、耕作放棄地を解消した中で耕作を続けていかれる方に対してあったんですけども、それがなくなってしまいました。今現在は耕作放棄地にならないように、機構と連携した中で交付金みたいなものがございますので、自分の農地でもう農業できないよという方については、経営を全部、やらない面積の全てを担い手の方に貸し付けていただければ交付金が出るというような制度もございますので、そういった中で、連携した中で農地の貸し借り、そういったものを活発に行って、耕作放棄地にならないような、そういった方法をこれからも続けていきたいと思っております。

○小高委員長

よろしいですか。

○京増委員

予算書177ページ、説明書209ページをお願いします。環境保全型農業直接支援対策事業費について、お伺いします。

先ほど市長からも農業問題については大変熱いご意見がありました。私も本当にすばらしいなと思えました。ヨーロッパは自給率が高いわけなんですけれども、それには国の政策がきちんとあることが大前提になっています。

そこで私がまずお伺いしたいのは、この間、毎年、環境保全型農業直接支援対策事業費は240万円になっています。交付団体数は令和元年度で決算6団体、令和3年度も同じ6団体なのか、まずお伺いします。

○相川農政課長

令和元年度実績で6団体でございます。今年度については、まだ事業が確定しておりませんので、はっきりした数字は申し上げられませんが、団体としては6団体だと思われま

○京増委員

事業目的としては、環境保全型農業の推進に際して、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るために環境保全型農業に取り組み、かつ地球温暖化防止施策に効果の高い営農活動を営む農業者団体に助成するとあります。今、農業を進めることは地球温暖化防止策を頭に入れてする必要があると。そういう意味では、先ほど市長が言われましたヨーロッパは自給率が大変高い、そこにはやはり政府の所得補償があるわけです。ですから、国と一体となって取り組まなければ環境も守れないということになると思うんです。

今回の環境保全型農業直接支援対策なんですが、地球温暖化防止に対する、そういう役割も持っているんですけども、何年も同じ額の予算となっております。積極的な取組が必要なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○相川農政課長

これは国、県の補助金に市の上乗せ分を合わせた中での助成となっております、大体、国の予算の範囲内ということになっておりますので、なかなか予算額を変更するというのは難しいんですけども、ただ単価自体は変更、来年度については取組の単価自体は変更されて、上乗せしております。

○京増委員

やはり事業目的としては地球温暖化防止策というのものもあるわけですから、この点についてもしっかり目的に合わせた予算を国にも要求していく必要があると思います。先ほどから市長も本当に熱く語られましたけれども、国の政策が必要なわけですから、温暖化防止策を進めていくためには自給率を高めなきゃいけないわけですから、そういうことも含めまして寄与できるような、そういう予算にしていく必要があると思うんですが、今後ぜひそういう視点から、支援対策事業については予算の増額も含めて、本来の目的に合わせたものにできるようにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○相川農政課長

この取組、団体は、ある程度、2、3名、そういった中での団体の取組になりますので、こういった団体が増えてくれば、当然、予算についても国、県に対して要望してまいります。

○京増委員

平成29年度から同じ240万円です。もちろん団体が増えたらということなんですが、増やすための努力も必要だと思うんです。温暖化対策というのは、これから地球の重大問題ですから、気候によっては農業ができなくなる可能性もあるわけですから、ぜひこれは早急に市としても方向を定めていただいて、温暖化防止策に役立つような、そういう政策にしていきたいと思います。やはり輸入していれば、それだけエネルギーも使うわけですから、八街市は農業ができるという、そういう立地にあるわけですから、しっかりと研究していただきたいと思うんですが、お答えをいただきたいと思います。

○相川農政課長

環境保全型農業の地球温暖化防止に効果の高い取組、これがどういうものかといいますと、

農薬などの5割以上の軽減、それをした中で、前後にカバークロップの作付や、堆肥を使用した、何と申しますか、自然な有機物の投入とか、そういった自然農法みたいな取組のことを言います。

カバークロップというのは緑肥になります。緑肥というのは、市は以前から緑肥の種ということで支援しておりまして、市内全域ではかなり、緑肥の作付は増えていると思います。ただ、この補助金をもらうには団体として取り組まなくてはいけないということで、個人ではかなり多くの方が取り組んでいるのではないかと思います。

○京増委員

本当に地球温暖化防止策とか食料自給率とか、そういうことを、逆に八街市では、こんなふうにやるんだということで、国にもきちんと意見していくということで発展させて、本当に地球温暖化防止策にも役立つようなものにしていただきたいというふうに、意見を述べておきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかに委員外委員の質疑はございますか。

○栗林委員

予算書177ページ、京増委員が質問されたのと同じ、環境保全型農業のところで、説明書の方が209ページなんですけれども。

今の担当課長の説明で概ね内容の方は理解できたんですけれども、実際、この事業に対しては団体というところなんですけれども、現在、コロナ禍もあって、消費者ニーズで、いわゆる無農薬作物の需要が高まっています。八街市の中では、先ほどの答弁の中でもカバークロップ等を活用した農家の方が増えているということだったんですけれども、個人の方に対する助成は、この事業ではないと思うんですけれども、または176ページの農業後継者対策事業費、こちらになるのか、ちょっと定かではないところなんです。例えば新規就農される方、親の代から後継して農業をされる方でも、今後、有機農業、無農薬とかにこだわった農作物を作りたいという方も増えてくると思うんですけれども、そういう方に対する助成等というのは現在どのように行われているか、予算の中にどのように組み込まれているかということをお尋ねしたいと思います。

○相川農政課長

カバークロップの作付ということで、緑肥につきましては環境保全型土づくり対策事業の中で緑肥作物の種子の購入費の助成をして、作付していただいている状況です。今後、そういった新たな方、有機農業に取り組みたいという方がございましたら、こういった補助事業もご紹介しながら、そういった補助事業で支援していきたいと思っております。

○小高委員長

栗林委員、よろしいですか。

○栗林委員

すみません、しつこいようですが、例えば先ほどの176ページの農業後継者対策事業費

の中でいわゆる補助金等を受ける方が、有機栽培とか無農薬農業を営みたい方の場合、こういう補助金は支払えるんですか。

○相川農政課長

新規就農者の中でそういった取組をしたいということでございますけれども、農業次世代であつたり、市の後継者の中で補助金の方を支給しているんですけども、そういった中でも自由とというか、使い方は自由となっておりますので、そういった取組の1つとして、その中で賄っていただければと思います。

新規就農者の中にも、たしか有機農法をやっている方もいますので、そういった人は団体とかを作っていただいて、環境保全型農業の方で補助金の申請をしていただければと考えております。

○小高委員長

ほかに委員外委員の質疑はありますか。

○小菅委員

予算書176ページ、説明書207ページですが、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業費がございます。

内容の方を見ますと、細かく出ておりますけれども、19件の申請が出ているのかな、これは。予算を組まれていると思います。その結果、87.3パーセント、今年度よりも増加したということです。全て国、県の財源ということでございますけれども、この件で、15件の方の申請をそのまま来年度予算に反映したのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

「輝け！ちばの園芸」の補助事業ですけれども、毎年、要望を伺っております。その中で、要望が上がったものにつきましては全て県の方に申請して、行っておりますけれども、今後、県の方でヒアリングが行われます。県の予算の中で、ヒアリングを行って、今年は全ての方が採択されたんですけども、中には優先順位ということで、駄目と言われることもありましたので、現在のところ、パイプハウス6棟と処理機械9台、こちらの導入に向けて、県の方に補助金の交付申請を行う予定でおります。

○小菅委員

そうしますと、募集された方の件は全て、県の方に上げていって、県の審査を受ける形ということですよ。

そうしますと、県のそもそもの大枠の予算とか、そういうのは決められていないということですか。

○相川農政課長

県の新年度予算の中で大枠は決まっていると思います。その中で、千葉県全体の中で各市町村からそういった要望を吸い上げて、その予算内であれば全ての方が対象になると。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○石井委員

農業問題で非常に加熱しているところがございますけれども、2、3、質問させていただきます。

予算書176ページ、農業体験インターンシップ事業ということで計上していらっしゃいますけれども、この事業内容について、ちょっと具体的に教えてください。

○相川農政課長

インターンシップ事業につきましては、千葉大学との協定の中で行っております。本市の中では、指導農業士、農業士の方に受入れをお願いした中で農業体験の方を行っています。1週間単位で、大体は夏ぐらいですかね、行っているところがございます。

これまでに、平成29年度で2名、30年度で4名、令和元年度は台風の影響でできなかった、令和2年度はコロナの影響でできなかったということで、ここ2年は空いているんですけども、今年度もちょっと微妙なところなので、今後の千葉大学とのそういった話の中で今年度については考えていきたいと思えます。

○石井委員

この100万円の歳出の内訳について、分かりますでしょうか、歳入の内訳です。

○相川農政課長

歳出ですか。

○石井委員

ごめんなさい。歳入です。歳入の方です。

○相川農政課長

国、県支出金のところですか。

○石井委員

はい。

○相川農政課長

これは青年就農給付金と農業次世代人材投資事業補助金で、国の補助金となっております。

○石井委員

100パーセントか。

○相川農政課長

100パーセントです。

○石井委員

分かりました。

農業体験インターンシップ事業、千葉大学ということなんですけれども、市長のご努力の中で実った事業で、ここ2年は致し方ないなというふうに理解しています。

八街市の喫緊の課題というのは、やはり農業振興のPDCAサイクルを作っていないと、例えば荒廃農地の問題も、その質問は今はしませんけれども、解消して、担い手対策をしていく。担い手対策をしていくには、次世代人材投資事業補助金をいただいて、それに当てはまらない方は育成給付金をいただいていくと。さらに、生産、加工して販売していくというようなPDCAサイクルにしていくことによって、若い農業者が農業をなりわいとして

やっ払いこうというふうになると思うので。

例えば、きっかけづくりとしてのインターンシップ事業なんですけど、千葉大学というのは大変ありがたい話なんですけど、そういった方々を八街の農業に結び付けていくことと、かつて申し上げたことがあるかもしれませんが、千葉県農業大学校の生徒、この方々をやはりインターンシップ事業に結び付けて、東金にありますから、農業大学校とコラボレーションしていくこともとても大事なことじゃないかなと、これは検討の1つで結構なんですけど、前に課長がおっしゃられていたのは、そこもちょっと検討してまいりたいということでお話を得ているので、農業大学校の生徒を、例えば今後、八街市の担い手育成に連携していく、協定を結んでいくということと、さらには千葉県農業大学校の先端技術を八街市に導入していくことにつながっていくと思うので、その辺の見解はいかがでしょうか。

○相川農政課長

千葉県農業大学校は正規のカリキュラムとしてインターンシップ事業がありまして、これは農業大学校との話の中で分かったんですけれども、千葉県が事業を行っております。千葉県が行っていて、本市の指導農業士も受入先として登録されておりますので、市が独自にやるというよりは、千葉県がやっております、その中に八街市の農業士も含まれているということになっています。

○石井委員

農業大学校を出た生徒の就職先に農業法人とか加工業者とか、自分の親が農家じゃない方も結構、農業大学校に通っていらっしゃるんですけど、そういった方の受入先として事前に協定を結んでおくべきじゃないか、結んでおくことによって間口が開かれていく可能性もあるし、農業生産の拡大につながっていくと思いますので。意味はよく分かります、分かるんですけれども、その辺をちょっとご勘案いただければ、さらに間口を広げていくとか、緩和していくことがとても大事だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、同じページですけど、八街市農業後継者育成支援給付金、16名ですかね、適用要件、適用基準について、ちょっと教えていただけますか。

○相川農政課長

農業後継者育成支援給付金は市の単独事業となります。対象者といたしましては、青年就農給付金、農業次世代人材投資事業補助金の支給を受けていない方で、親元就農して新規就農者であると。農業経営者となることに強い意欲を持っている、また本市に居住して、年齢としては50歳未満の者を対象としております。あと、主たる農地が市内にあること。就農後3年以内の方が対象要件となっております。

○石井委員

次世代人材投資事業も年齢の適用緩和を一昨年にされて、45歳から50歳になったというふうに記憶していらして、これにたしか合わせた事業になったと思ひます。

これは育成支援事業ということで、とてもありがたいことで、先ほど市長の話にありましたが、農業青年に対しては、月2万円の種代、肥料代をもらうことによって、非常に有利に

農業展開しているということをよく聞きますけれども、例えば一番初め、農業を始める際に、青年就農給付金から農業次世代人材投資事業補助金でやってきたけれども、なかなかその後、続けていくのがちょっと難しいという方が、この事業をさらに取得したり、例えば農業を始めるには準備金がないとちょっと難しいという方も多くて、断念する青年も結構います。ですから、農業着手準備金みたいなものを今後創設していくような、先ほど申し上げたPDC Aサイクルを作っていたかのような考えを持っていただくと、さらに、さっき市長のお話の中にもありましたけれども、緩和していくとか、間口を広げていくというのが今後は大事かなと。今までは年齢で、年収で決まっていたけれども、ある程度、要件を広げていくことも、今後の農業生産の拡大につながっていくと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○相川農政課長

新規就農者の確保にあたって、農業後継者支援ということで、ぜひ活用していただきたい。これは親元就農者を給付対象としておりますので、2年間受けられます。2年間受けて、もしご自分で独立すると。2年間を準備期間と見て、独立して自分で経営するということになれば、今度は農業次世代人材投資事業補助金の150万円の対象となると思いますので、そういったものとのつながりとして、こちらを活用していただければと思います。今後も引き続き、こちらについては継続してまいりたいと思います。

○石井委員

おっしゃるとおりで、例えば先にこちらをもらって、独立していく道を選んだときに、その制度を活用していければ、さらに有効であると思いますので、またよろしく願いできればというふうに思います。

最後の質問をさせていただきます。176ページ、先ほど小菅委員が質問された「輝け！ちばの園芸」なんですけれども、もう一度確認なんですけど、例えば申請したら、先ほどの答弁なんですけど、県の交付金に枠はないという理解なのか、もしくはある程度、県支出金はこれだけの金額が出るんですけど、自己負担として4分の1負担を伴うんですけど、来年度の予定はこの人数ということで、今年さらに申請していらっしゃる方がいると思うんですけど、令和4年度に向けて申請はどのぐらいの状況になっていますか。今年度はもうできないけれども、来年度に申請し直してくださいという予定者はどのぐらいいるのか、ちょっと教えてください。

○相川農政課長

毎年6月ぐらいまでに要望を受けたものについて、県の方に翌年度の予算要望をしております。今現在、相談に来ている方はいるんですけども、何人か、今現在ちょっと把握できていないので、6月ぐらいまでに要望を取りまとめた中で、県の方に上げていきたいと思いません。

○石井委員

一昨年の台風被害は、ハウスの大体の方、99パーセントの方は終わっているようなんですけど、若干、数名がまだ終わっていないとお聞きしておりますけれども。

全国ナンバーワンの園芸産出額を目指してとありますけど、千葉県自体の農業生産高が第4位ですから、基本的にカロリーベースと生産額ベースがありますけど、2位を目指してやっ
ていく上で、産地化というか、ある程度、施設園芸を通じて産地化していくことがとても大
事だと思うので、今後ともそのような形で、方向性をしっかり持って、落花生を主軸として
露地野菜等の産地化、生産額を広めていくことによって担い手の育成が広まっていて、農
業生産者、担い手がさらに広がっていくと思いますので、そのような方向性で今後とも農政
課には期待したいと思います。

以上でございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分程度休憩します。休憩後は、歳出6款消防費に関する審議を行
います。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時30分)

○小高委員長

再開します。

これから審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金
及び22款諸収入の内歳出6款商工費に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出6款商工費
の審査を行います。

審査にあたっては、審査内容、項目に沿った審議をするよう、お願いいたします。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、予算書188ページ、説明書229ページ、1項2目消費生活対策費について、
お聞きいたします。

8節旅費の特別旅費、消費生活相談員専門講座研修というところで1万4千540円なん
ですけども、前年は7千540円で、約2倍ということなんですけれども、単純に回数が増
えるということによろしいでしょうか。

○富谷商工観光課長

こちらの予算につきましては、消費生活相談員で、今年から、資格を持ってから初めて八街
市の方で相談を受ける相談員が2名ほどおりますので、その方たちの研修ということで、人
数が増加しているということでございます。

○山田委員

人数ということですね。ありがとうございます。次年度、初めてそういう立場になられると
いうことで、しっかり研修を受けて、八街市民のために役立てていただければと思います。

では次に、予算書のページは同じく188ページ、説明書231ページ、商店街振興事業費の18節負担金及び交付金のところなんですけれども。

説明書の方で商店会を解散したという、ちょっと残念なお話があって、その上で電灯料の減額ということになっているのですが、解散した団体というのはどちらでしょうか。

○富谷商工観光課長

お答えいたします。

山田台商店会が昨年5月末をもって解散となりました。

○山田委員

残念なお知らせですけれども、今後とも商店街を継続していかれる会にはしっかりとした支援をお願いしたいと思います。

次に、予算書189ページ、説明書234ページ、商工業振興費の12節委託料、特産物販売促進業務なんですけれども、こちらは通年どおり、同額の計上となっています。

せんだっての経済建設常任委員会で補正予算の審査があり、今年度は大きな金額の減額で、その要因はコロナによる、そういった開催自体の減少ということで、その中でも今年度は岩手で行われたイベントというお話がありましたけれども、次年度、もちろんコロナが続く中なんですけれども、今のところは予算を通年どおり取っていただいていることになっています。

その中で計画自体はどのように立てたのか、回数ですとか、その辺の計画はどのようになっていますでしょうか。

○富谷商工観光課長

110万円という金額でございますけれども、こちらについては40回分を予定しておりますので、今後の出店計画ですけれども、現在も新型コロナウイルス感染症で見通しの立たない状況が継続しておりますので、その時々で、例年実施しております各地のイベントについては開催計画等をその都度確認させていただいた上で、出店の計画を今後立てていくような形になると思っています。

○山田委員

もちろん見通しがなかなか立たない中ということではありますが、もし自体が収束して、いろんなものが開催できるようになったら、また新たなイベント等がある、そういうときには積極的に、今年度できなかった分、しっかりした特産物のPRを行っていただいて、むしろこの部分が増額になるような補正を審査できるようになるとうれしいなと思います。そのために、商工観光課には鋭意努力してもらいたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかの委員は。

○小澤委員

何点か質問させていただきます。

予算書187ページ、説明書228ページ、シルバー人材センター費ですけれども。

今年度については新型コロナウイルス感染症拡大によって事業が今までどおり行われていな

いことが多々ありますけれども、シルバー人材センターの就業機会の確保、拡大を図るところの中で、今年度においては活動がどのような状況だったのか、また来年度についてはどのような事業体制というんですかね、想定しているのか、お伺いいたします。

○富谷商工観光課長

シルバー人材センターの業務についてなんですが、今年度はやはり新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、緊急事態宣言発令中の期間につきましては就業先の公共施設が休館になる中、相応の影響が出たというふうに伺っております。また、民間事業所に対しましては就業日数、また時間の短縮に加えまして、契約の打ち切りというところが出てしまいました。さらに、一般家庭からの受注も減少しているといった、非常に苦しい状況に今年度はございます。

補助金の額につきましては、来年度も例年と同じ額での要望がございましたので、その辺については確保させていただいたところでもありますけれども、シルバー人材センターの今後の課題としましては、ここ数年そうなんですけれども、やはり仕事を受けるにあたっての会員の増強ということについては喫緊の課題でありますので、現在、シルバー人材センターの方も期間限定で会費を無料にしたりとか、あとは出張の説明会、そういったものを行ったり、千葉のハローワークと連携して、そういったところで会員につなげるような活動も行ったり、懸命に努力しているところでございます。

また、市の方といたしましても、そうした取組に対してできることがあれば、可能な限り支援してまいりたいと考えております。そういった形で今後も継続した支援を行っていきたいと思っております。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして、188ページ、説明書229ページ、消費生活対策費ですけれども。

常任委員会の中でもコロナ禍での消費生活についての状況をお伺いしたところではありますが、対面での相談が多分多いんだろうなということが想定されます。

この辺り、例えばオンラインでの相談ですとか、そういったことというのは検討されていらっしゃるのでしょうか。

○富谷商工観光課長

現在、今年度はコロナの影響がございましたので、できる限り、電話での相談が可能なものであれば、そのような対応をお願いしますというような形で行ってまいりました。ただ、やはり相談される方の契約書とか、そういった事業者との契約の関係で、書面を見ないと実際には分からないといったこともございますので、やはり対面での相談というのも多く取り扱っております。

その中で、オンラインによる相談ということでございますが、その辺につきましては環境整備といったこともございますし、また市民の方も相談されるにあたってのオンラインの活用ということが、どうしても今の現状では、相談される方の年齢層というのは高齢の方が非常に多いということもございますので、そういった形で、オンラインのニーズがどれだけある

かというところも正直あるのではないかというふうに考えておりますので、その辺につきましては今後の課題として捉えさせていただきたいと思っております。

○小澤委員

ぜひご検討を進めていただければと思います。コロナ禍で様々な今までにないような、要は詐欺といいますかね、様々な問題があるということも伺っていますので、ぜひ丁寧にご対応いただければと思います。

続いて、予算書の同じページ、188ページ、先ほど山田委員からの質問にもありましたが、山田台商店会が解散になりましたが、要は電灯の補助がなくなったということは、電気がつかなくなるのか、それとも、つくけれども、八街市で電気代を負担し続けるのか、その辺りをお伺いいたします。

○富谷商工観光課長

商店会の街路灯の電灯料の補助金につきましては、商店会が設置して維持管理しているものでございまして、山田台商店会につきましては、商店会員の中で、商店会の解散にあたって撤去される方とそのまま維持したい方、それぞれいらっしゃるそうです。そのまま維持される方に関しては個人負担で行っていくというふうに伺っております。

○小澤委員

今までついていたものが消えてしまったりすると、気持ちも暗くなりますし、防犯的にもどうかなというところがありますので、致し方ないかなというところもありますが、ぜひ商店会の振興について、何かしらの対策は続けていかなければならないなと私も感じております。

続いて、予算書190ページ、説明書235ページ、商工会議所事業費補助というところなんですが、商工会議所補助金ということで、買い物代行事業補助分を含んで865万円ということがありますが、補助する内容については昨年度と違う、または新たな事業提案といいますかね、商工会議所から、こういう事業をしたいんだけど、こういう予算を付けてくれといった要望等があるのかどうか、お伺いいたします。

○富谷商工観光課長

商工会議所関係の補助金につきましては、昨年度と内容も同じでございまして。主に人件費、それから小規模事業指導補助金につきましては、会議所が従来行っている事業者の経営改善等に対する相談指導や創業支援、それから事業承継支援等に対する補助金という形で支出しているところでございます。

会議所の補助金の支出内容につきましては、以前から、行財政調査会の方からも、もう少し費用対効果ははっきりと見られるような改善をした方がよろしいのではないかというような意見をいただいておりますので、数年前から商工会議所の方と補助金の出し方といいますか、そういったものについて、何か事業を行うにあたっての補助ということの方が望ましいということで、協議を今続けている最中でございまして、今後も引き続き、改善に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

○小澤委員

八街の商工会議所における市内の商工業の発展といいますか、地域活性化も含めて、大きな

役割を担っていただかなければならない部署だと思っておりますので、ぜひ市とも密な連携を取りながら、共に手を取り合って市の発展に取り組んでいただけたらと思います。

続いて、同じく190ページ、説明書236ページ、観光農業推進費の農業体験ツアー等補助金に142万1千円ということですが、この補助金についてはどこに向けた補助金なのか、どこに補助するものになりますか。

○富谷商工観光課長

農業体験につきましては、八街市観光農業協会の方が実施している事業でございます、その団体に対する補助でございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、同じく190ページ、説明書237ページ、落花生まつり事業費ですけれども。

先ほど、産業まつりのところでも少しお話ししましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。今年度の開催についても予算計上されて、予定されているということですが、去年の中止のうっぷんを晴らして、今年はさらにというお言葉も答弁の中でお伺いしておりましたが、企画自体はこれからどんどん詰めていくということになるでしょうけれども、開催可否に向けては、新型コロナウイルス感染症の予防接種等の状況もあるでしょうけれども、いつ、どの段階で、どういう状況になれば中止とか開催という辺り、判断材料というか、基準を設けていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○富谷商工観光課長

落花生まつりにつきましては、落花生の作付時期の問題もございますので、今月下旬には第1回目の実行委員会の方を開催したいというふうに予定しております。そこで、来年度の日程だけは決定させていただきたいというふうに考えております。

それから、今後のスケジュール的な問題でございますけれども、会場設備のリース契約だとか、そういったことについては6月ぐらいには入札等にかけて決定していく必要がございますので、その時期までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況、あとはワクチンの接種状況等、そういったものを考慮しながら、最終的に開催の有無、それからこういった開催方法にしていくのが望ましいのかという形については実行委員会で十分協議してまいりたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

それでは、数点お聞きいたします。

今年度の八街ふれあい夏まつり、私なんかは若い頃、委員長もそうなんですけど、商工会青年部で、小菅委員もそうなんですけど、やってきましたけれども、コロナ禍で……190ページです、予算書。それから、概要書は235ページです。

2日間から1日になったという経緯もありまして、昨年度は中止だったんですよね。今年度はどのようにお考えか、教えていただけますか。

○富谷商工観光課長

ふれあい夏まつりにつきましては、商工会議所が実行委員会を組織して行っているものでございまして、商工会議所の方からは、先日、やはりぎりぎりまで、開催の有無については、コロナの状況とワクチンの状況を見ながら決定させていただきたいというお話を伺っております。例年ですと4月には実行委員会を開催して、そこで内容が決まっていくというスケジュールになるんですが、新年度につきましては5月ぐらいを予定しているというふうに伺っております。

○小川委員

ありがとうございます。

ちょっと予算審査とは、ずれてしまうんですけども、私が聞いているところでは、4月辺りから商工会議所青年部が動いていくような話なんですけれども、ラーメングランプリ、けやきの森公園を使ってやられるような話も出ているんですけど、そういうお話を観光課としてはお聞きになっているのか、ちょっとご答弁をお願いします。

○富谷商工観光課長

商工会議所青年部が主体になってラーメンまつりというものを企画しているというお話は、去年の暮れぐらいから伺っているところですが、先般、4月の日程で聞いていたんですけども、やはり見送らざるを得ないというようなお話でございました。

また、今後につきましては、延期という形で今は考えたいということで、状況を見ながらなるかと思えますけれども、秋ぐらいに再度考えさせていただきたいということでございました。

○小川委員

ありがとうございます。4、5、6月と聞いていたんですが、隔週の金土日でやりまして、4週掛ける3か月ですから12週あって、来場するラーメンフリークさんは7、8万人と聞いたんです。これは一大イベントだなと。秋にやられるということは、それは本当に前向きにやっていただきたいんですけども、そのときに何かそこで、これは夏まつりにも関連していますので、そのようなイベントが来たときに何か協力体制、ご支援を。

小澤委員と前にお話ししたとき、ラーメン屋の話ですけど、その社長は本当に関係人口の方で、八街をすごく盛り上げようという気持ちのある方なんです。私はたまたま。

○小高委員長

小川委員に申し上げます。予算書に沿って、予算との関連付けの中で簡潔にお願いいたします。

○小川委員

はい。秋にぜひ、これが実現するようでしたら、うちも本当に近いので、目の前なので、交通整理してもいいですから、本当にご協力したいと思います。

あともう一点、本当に、言い遅ねちゃいます。八街市は、これから観光協会の設立なんかはどうなんですかね、その辺も。これは外れていますかね。大変失礼しました。でも、それは本当に、私も望むところなのかなと、将来的に、観光協会が佐倉市にはありますよね、ああ

いったものがないと、これからいろんな面で、農業観光だけじゃないですからね、商工業の観光もごさいますので、この辺を少しご検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○小高委員長

答弁は要りませんか。

○小川委員

はい。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○角委員

それでは2点ほど、確認させていただければと思います。

予算書189ページ、説明書233ページ、就労支援サイトの登録事業者数なんですが、年々たしか増えていたと思うんですが、新年度の目標ですかね、そういうものがもしあれば、教えていただければと思います。

○富谷商工観光課長

「ジョブ・ナビ・やちまた」の事業者の登録数でございますけれども、令和3年2月末現在で490件となっております。

この事業の目標ということでございますけれども、このサイトは事業者の求人情報をインターネット上に掲載し、求職者の方が誰でも手軽に情報を閲覧することが可能なツールとなっておりますので、より多くの方に利用していただきまして、就職につなげていただくことがやはり最大の目的でございます。

成果につきましては、以前、一般質問等でも答弁させていただきましたけれども、昨年度末に求人情報を掲載した事業者を対象にアンケート調査を実施したところ、23社のうち、実際に雇用につながった企業が10社、それから雇用人数は7人という結果が出されたところでございます。

○角委員

ありがとうございます。今後もいろいろと頑張っていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次、予算書190ページ、説明書236ページ、観光農業推進費のうち、農業体験ツアー等の補助金ということで、減額理由のところ農業体験ツアー参加者の負担金を増額したことによるということなんですが、1人当たり幾らぐらい増額してあるのか、確認させてください。

○富谷商工観光課長

こちらにつきましては、当初、農業体験ツアーを始めた頃は1人当たりの負担金を3千円程度で実施していたと記憶しております。その中で1度、2年ほど前に、4千円に上げさせていただいています。

農業体験ツアーについては毎年、参加された方にアンケートを取っているんですけども、

アンケートの中でも、個人負担金が妥当であるかといった内容でのアンケートも実施しております。その中では、1日のバスツアーを民間企業がやられた場合には大体7千円から1万円程度の金額が多いかと思うんですけれども、この内容で、本市の農業体験は午前と午後2回やっておりますけれども、それと地場産品を使った昼食、それからいろんな農産物のお土産等も付けている中で、3千円、4千円というのは非常に安いということで、大変その辺は喜ばれているところではあるんですが、今回それを5千円に上げさせていただきました。これにつきましては、本市の魅力を伝えていくと同時に、内容に合った金額を払ってでも皆さんに参加していただけるような事業にしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後も金額の見直しについては、内容の充実とともに、また検討してまいりたいと思っております。

○角委員

ありがとうございます。5千円でそれだけ内容が充実していれば、お得感もすごくあると思います。本当に好評であれば、口利きとかでいろいろ広まっていくのではないかと思いますので、今後もしっかりとよろしく願いいたします。

以上です。

○小高委員長

会議中ですが、昼食のため、ここで休憩します。再開は、午後1時10分より再開いたします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時08分)

○小高委員長

再開します。

富谷商工観光課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○富谷商工観光課長

先ほど山田委員の方から予算書188ページ、概要説明書の方は229ページになりますが、消費生活対策費の中の特別旅費について、予算が今年度と比べて2倍ほどに増額されている理由は何かというご質問でございますけれども、先ほどは消費生活相談員の資格を取って、八街で初めて相談業務に臨む相談員が2名いらっしゃるということで申し上げたところなんですけど、1名ということで訂正させていただきます。ただ、研修費については2名分ということで増額しています。

以上です。

○小高委員長

山田委員はそれに対しての質疑はありますか。

○山田委員

ないです。

○小高委員長

続けます。

経済建設常任委員の質疑を引き続き続けます。

○林（修）委員

コロナがまだ収束していない中で、これから富谷商工観光課長に伺うのは少しおこがましいんですが、必ず収束することを信じて、商工業関係について、幾つかお尋ねします。よろしくをお願いします。

予算書191ページ、商工費の本年度予算額が1億2千797万5千円ということで、昨年度と比較して199万円の増ということですね、1.6パーセント増になっていますが、課長、これは当初予算要求額より多いんですか、少ないんですか。

○富谷商工観光課長

私どもの方から予算要望した額とほぼ同額ということで、要求どおり計上させていただいているということでございます。

○林（修）委員

若干増額したということはよかったかなと思いますが、いただいた当初予算概要に新規事業、拡充事業というのが一覧表であるんですが、商工観光課については、拡充で落花生まつりが出ていますが、新規はなかったですか。

○富谷商工観光課長

新規事業ということについてはございませんけれども、落花生まつりの事業費については昨年と同額での計上となっております。

この予算でございますけれども、落花生まつりにつきましては2年連続で開催できなかったわけなんです、前回、一番最後に実施したのが平成30年でございます。このときの予算からは拡充しております、内容につきましては、会場設備の充実として、ステージのほか、出店者用のテント、それから椅子等、こういったものを統一するためのリース料の追加と、またステージイベントの進行につきましては、やはりプロの方に依頼した方がイベント自体も盛り上がるのではないかとということで、終日、司会者の方をお願いするための派遣手数料、こういったものを増額させていただいております。

○林（修）委員

ここにも書いてありますけれども、平成30年度に実施したものより充実した内容になると書いてありますから、大変期待するところでございます。

ところで、商工観光課に名称が変わってから何年たちましたか。

○富谷商工観光課長

平成29年4月からになりますので、4年が経過したところでございます。

○林（修）委員

市長の肝いりで商工観光課になって、八街の商工観光の振興のために頑張ってください、大変感謝申し上げます。

ところで、商工費の予算全体から見る構成費ですが、0.6と、大変なワースト、下から1位なんです。でも、八街の商工業を振興していくのにはもっともっと、1.0ぐらいまで上がってもいいのかなと私的には思いますが、部長、その辺をどう考えますか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

確かに予算の方は毎年ほぼ同額で対応しております。また、観光に関しましても、現在は職員の方で研究して、観光の窓口となれるようなところをどうやって作っていかうかと、日々検討しているところでございます。

また、結果的ではございましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策の方で、令和2年度におきましては、八街市元気アップ給付金、中小企業の元気アップ給付金の方で対応させていただきまして、1億5千万円ほど、補正では1億6千万円ほどでしたが、実際は1千537件の申請がありまして、1億5千万円ほどの支出をプラスさせていただきました。

また、令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これは第3次交付分でございますが、八街市に約2億7千万円ほど交付される予定になっております。この中で中小企業、個人事業主の方々に対しまして、対策費といたしまして、より多くの予算を確保し、実施していきたいと考えております。

○林（修）委員

賑わいのある街づくりは、八街の8つの街づくりの中でも大変大事な事かなと思います。今、商工観光課では、少ない予算の中でも効果的な事業や仕事をしていただいています。そういった意味では、八街市民が元気に過ごせるようにということに対して感謝申し上げます。予算が大きければいいというものではないですけれども、ただ、より一層、地域が発展し、八街市民が元気になっていくには、もう少し予算をちゃんと付けていただいて、頑張っ街づくりを進めていきたいと思うので、部長から答弁があったようなことも含めて、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最後に商工費ですが、かつて商工課だったのが商工観光課になったんですが、今も予算の名称は商工費になっています。この辺、商工観光費がいいのかどうか、私も何とも言えませんが、ご検討いただきたい。

終わります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

他の委員にも幅広く質問していただきたいと思ひますので、私は1点だけお伺ひします。

予算書190ページ、説明書237ページ、落花生まつり事業でございますけれども、事業費が275万4千円となっております。昨年度と増減はありませんけれども、当初予算の概要説明書の中では拡充事業になっておりますけれども、これはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○富谷商工観光課長

繰り返しにはなってしまいますけれども、平成30年度に最近で最後に実施した落花生まつりがございましたけれども、そのときの予算額と比較した場合に拡充しているところで、内容につきましては、会場設備の増加の分と、それからステージイベント等でプロの司会の方

をお願いするための派遣手数料、こういったものを拡充しているものでございます。

○桜田委員

事業内容の中に消耗品費、試食用落花生がありますけれども、例年どこから調達されているんでしょうか。生産者とか、あるいは販売業者とか、ありますけれども。

○富谷商工観光課長

落花生まつり実行委員会を組織しております団体に、八街市観光農業協会、それから八街商工会議所の落花生部会がございます。試食用は、当日、ゆで落花生が大変好評なんですけど、そちらのものについては観光農業協会から調達しております。加工品については、商工会議所の落花生部会の方からという形になります。

○桜田委員

今のコロナ禍の状況の中で、ゆで落花生の提供というのはやはり問題があるのかなと思うんですが。

市長にお伺いしますけれども、当初予算説明の中で、今年は落花生をまいて、コロナ撃退を願ったという趣旨の話があったと思うんですね。試食用落花生、出来にもよりますけれども、節分というのは日本全国ですが、一自治体だけ豆まきはしないという自治体がありますけれども、ほとんどは節分の豆まきをやっております。落花生のまちとして、節分用の小袋の落花生袋を作って、中に、豆まきには落花生をまきましようと、こういうのを八街から発信できないか、お伺いしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○小高委員長

桜田委員に申し上げます。今の質問は予算に沿っていないので、予算書に沿った質問の内容に変えて質問してください。

○桜田委員

試食用落花生の内容の変更です。今年は生はできないので。

○小高委員長

今回はあくまでも落花生まつりの試食用であって、節分用ではありません。節分用の予算が入っていないという趣旨の質問でもなかったもので、質問し直していただきたいと思います。

○北村市長

実は、成田山で、八街の落花生を利用してもらって、豆まきをしてもらっています。これは成田市の小泉市長や、成田山の関係者のご努力でありまして、八街のイメージをさらにアップしてくれることでありまして、今は感謝しております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

質問が被るような内容は極力避けるようお願いいたします。

○山口委員

すみません。2点、確認させていただきたいと思います。

予算書189ページ、特産物販売促進業務なんですけれども、先ほどの説明では40回行かれるということを聞かせていただいたんですが、過去には、例えば都庁であったりとか、浦安の方であったりとか、様々なところで販売促進を行ったという経緯がございますが、新年度に関してはどのような場所を想定してPRに努めていくのか、お伺いします。

○富谷商工観光課長

山口委員のおっしゃるように、例年ですと4月の頭には、都庁のイベントから始まりまして、浦安だったり、あとは自治体同士の交流がある文京区であるとか、あとは所沢、それから羽生、そういったところに例年出向いております。ただ、先ほども申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症の状況はまだ見通しが立たないということもございますので、今後の計画につきましては、その都度、例年実施しているイベントにつきまして、それぞれに開催の有無を確認しながら、また新たにPRできるような機会、そういったものも探しながら検討してまいりたいと思っております。

○山口委員

ぜひとも、コロナ禍ではございますが、積極的なPRに努めていただきたいというふうに思います。

次に、190ページに参ります。八街商工会議所補助金のところで、概要説明書の方では買い物代行事業補助分を含むというふうに記載されております。

買い物代行事業の補助に関して、その部分でどのぐらいを想定されているのか、お伺いします。

○富谷商工観光課長

買い物代行サービス事業につきましては、八街駅南口商店街振興組合が運営しております、八街市推奨の店「ぼっち」に実施していただいているところでございますが、補助金の支出に関しましては商工会議所に支出しております。

その中で、市の補助金分は100万円、それから会議所の方が30万円を加算して、八街駅南口商店街振興組合の方に支出ということになっております。

○山口委員

コロナ禍の中でとても重要な事業なのかなというふうに私は思っております。事業を続けていくのは大変という話も伺っておりますが、ぜひとも継続できるような、できれば拡大できるような形で考えていただきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

予算書188ページ、概要説明書229ページなんですけれども。

先ほどもオンラインの話が出ましたが、ADSLを廃止したということなんですけれども、

今は光でよろしかったでしょうか。

○富谷商工観光課長

消費生活相談専用パソコンのADSL回線の廃止というものでございますけれども、これにつきましては、これまで相談業務に必要な情報収集をするために、消費生活センター専用のパソコンというものを設置しておりましたけれども、相談業務で常時使用している状態ではございませんでした。このことから、各課に配置しております情報系のインターネットパソコン、こちらを市のものと共有して使用することとし、専用回線を廃止したものでございます。なお、このことにより相談業務に支障があるといった状況にはございません。

○木内委員

続きまして、予算書は同じく188ページなんですけれども、概要説明書の方は231ページ、商店会の街路灯の補助金なんですけれども。

この件につきまして、LEDへの変更は促進されているのでしょうか。

○富谷商工観光課長

現在、新年度は8つの商店会等に補助する予定でございまして、灯数は、現時点でございまして、439基分となっております。このうち、LED化したものが354基、未実施のものが85基ということになっています。

○木内委員

今後、85基についてもLED化されていくということによろしいでしょうか。

○富谷商工観光課長

こちらにつきましては1つの商店会なんですけれども、1つの商店会の全てがLED化になっていないということでございますが、これにつきましては、商店会さんの方で、やはり金額的にも結構かかることでございますので、現在のところ実施できる状況にないというお話は伺っております。市といたしましても、以前、LED化については県の補助金を活用した事業がございまして、そのときに一齐に市内の商店会が手を挙げて行ったという経緯がございまして、現在はございませんので、そういった意味でも今のところは難しいのかもしれないというふうに認識しております。

○木内委員

他市、他県でもそうなんですけれども、LED化促進事業ということで補助金を出しているケースは多いので、ぜひともまた補助金を活用した上で、85基のLED化をしていただければと思います。

次に山田台商店会、先ほどもありましたけれども、商店街の街路灯というのは、ある意味、防犯灯の意味も含まれますので、これを防犯灯に転換するというような発想はなかったのか、お伺いします。

○富谷商工観光課長

商店会の方からは、そのようなお話というのはこちらにはございませんでしたので、ちょっとその辺については、申し訳ありませんが、お答えできません。すみません。

○木内委員

防災課の方になるんですけども、防犯灯につきましては区長の提案等でできますので、その辺の助言もしていただければと思います。

質問を終わります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

2点ばかり、お尋ねしたいと思います。

予算書187ページ、シルバー人材センターの費用についてなんですけれども、去年と同額計上しているわけなんですけれども、去年の会員数は326名というふうにお聞きしていましたが、今年度に関してはどのぐらいの会員がおられるのか、お尋ねします。

○富谷商工観光課長

現在の会員数でございますが、2月末現在で309名というふうに伺っております。ただ、これから3月、今月末を迎えますと、会員の方も年度の切替えて、今年度で辞めたいというお話が毎年、相当数あるのが実際だそうですので、ちょっとこの数字に関しては今年度末で少し動きがあるものと考えています。

○木村委員

今の質問に関連してなんですけれども、コロナ禍で企業の状態も随分変わっていると思われるんですけども、今の就業率というんですか、シルバー人材センターの就業率はどのぐらいになっているのか、お尋ねいたします。

○富谷商工観光課長

申し訳ありません。令和元年度末時点での就業率になってしまいますが、95パーセントというふうに伺っています。

○木村委員

ありがとうございます。非常に高いですね、就業率は。本当に私たちもほかの企業を見ると、廃業されているとか、いろいろありましたので、就業率はどうなのかなというふうに懸念したんですけども、そんなに大きく変わっていないということですね。ありがとうございました。

もう一件、すみません。予算書189ページになります。就労支援事業で、就労支援サイト運営管理費ということで77万7千円、去年も同じように計上されていて、これは「ジョブ・ナビ・やちまた」ということで。

企業紹介するにも、倒産されている企業だとか、新規に参入している企業だとか、いろいろあるんですが、同じ金額を計上されているんですが、内容的には新しい企業紹介だとか、そういう変更も含んでの予算取りでよろしいんですか。

○富谷商工観光課長

企業数によって予算額が変動するということはありません。

○木村委員

内容的に今年度は新しく刷新されたものになるということで認識してよろしいですか。

○富谷商工観光課長

このサイトにつきましては、毎年更新という形というよりは、継続して公開しているサイトでございますので、年度の切替えとともに全く新しいものになるといったことではないです。

○木村委員

であると、今回みたいにコロナ禍で急激に社会情勢が変わってきている状態で、古い情報が発信される場合もありますよね。これに対する修正というのはされないんですか。

○富谷商工観光課長

こちらのサイトについては委託業者が管理しているんですけども、それぞれの企業が、例えば今月、求人をかけたいというときには新たにそこに出しますし、そこで採用が決定して、もう募集をかけないということであれば、そこから消えるというような形で行っておりますので、企業についてはそれぞれ登録要件といいますか、資格を得るにあたっては委託業者の方からIDとか、そういったものを送られるわけですけども、内容の更新につきましては日々行われていると認識しております。

○木村委員

ありがとうございました。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

執行部に申し上げます。

歳出7款土木費、第3表債務負担行為(7)及び歳出10款災害復旧費に係る職員以外は退出して結構です。

これから審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出7款土木費に関する事項、第4表地方債道路改良事業、大池排水区整備事業、一般会計負担金、道路排水施設整備事業、流末排水施設整備事業、都市計画道路整備事業、公園施設整備事業、市営住宅整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出7款土木費、第3表債務負担行為(7)の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○角委員

それでは、すみません、教えていただきたいことがあります。

予算書199ページ、説明書246ページ、委託料の路上路盤再生配合量調査というのと市道FWD調査、ちょっとその辺の内容を教えていただければと思います。

○中込道路河川課長

FWD調査につきましては、舗装のひび割れ率とか、わだち掘れ量などを路面上からデータとして吸い上げて、舗装の構成断面とか、そういうものを判断する資料とするものでございます。

路上路盤再生配合量調査につきましては、路上路盤再生のセメント添加量決定のため、配合設計の試験採取を行いまして、適切な舗装改良工事をするための配合量の設計段階での資料とするものでございます。

○角委員

すみません。それでは、調査というのは計画的にやっていくものなのか、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○中込道路河川課長

道路改良工事を行う際には必ず前段階で行っております。

○角委員

ありがとうございます。

それでは、次の質問をさせていただければと思います。予算書209ページ、説明書270ページ、空き家対策事業費なんですけれども。

役務費の通信運搬費は昨年だと50通だったと思うんですが、前年度は。今回は4万1千200円と、計算すると倍になっているのかなと思うんですが、ちょっとその辺の確認をさせていただければと思います。

○飯田都市計画課長

こちらなんですけれども、空き家に対する要望等があったときに、実際に所有者の方にお出しする郵送代ということになるんですけれども、こちらの方は前年が122件という形でございましたので、それに対応するための予算ということで計上しております。

○角委員

ありがとうございます。

相談を受けて、それに対して持ち主に通知するという内容だったと思うんですけれども、これは1回送って、そこで解決すればいいと思うんですけれども、持ち主が何もやらなくて、また相談があったら、再度、通知が行くものなのでしょうか。

○飯田都市計画課長

1度で終わらない場合であれば、また再度、要望等に合わせて、もう一度お出しするということは行っております。

○角委員

すみません、もう一回確認なんですけれども、相談があつて、はじめて2回目、3回目の通知が行くのか、相談がなくても、要は改善されていないという状況だったら、相談が来なくても通知を送るものなのかどうか。すみません、分かりますか、言いたいことは。

○飯田都市計画課長

全部ではないんですけれども、ひどい状況のもの等であれば、ある程度、様子を見た上で、もう一度お出しすることは行っております。

○角委員

ありがとうございました。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

予算書198ページ、説明書244ページ、道路維持修繕事業費ですけれども。

来年度の維持修繕計画といますか、場所についてはどちらを修繕するということになりますか。

○中込道路河川課長

維持修繕事業費につきましては、もう修繕場所が決まっているわけではなく、以前からの、各区からの要望等もありますけれども、その中で優先度の高いところから、また緊急的に発生する補修もありますので、それらを行っていく事業費でございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、予算書202ページ、概要説明書255ページ、都市計画策定費になりますけれども。

いよいよ都市計画マスタープラン策定委員会が設置されて、順次、都市マスを進めていくということになりますけれども、計画策定にあたって、改めて、すみません、職員の関わりについて、どのような関わりをしていくのか、お伺いいたします。

○飯田都市計画課長

マスタープランと職員の関わりということですが、こちらにつきましては都市計画マスタープラン策定の本部会というものを内部組織として立ち上げておりまして、そちらの中で、本部会長を副市長にいただいた中で、関係する部課長がまず本部という形になっております。

その下部組織としまして、基本的には同じ課の中、関係する課の課長から任命された各課の中の職員、そちらの方を幹事としまして、意見を言っていただくといった組織を設けております。

○小澤委員

ありがとうございます。

都市計画マスタープランは八街市の都市マスではありますけれども、近隣市町等のマスタープランとの整合性であるとか、すり合わせというのも当然出てくるだろうなと想定されるんですが、そういった動きについてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○飯田都市計画課長

近隣市町村のマスタープランとも、ある程度、整合を図らなければいけませんので、今年度の中で周辺4市の方にお伺いして、そちらの方で、こちらの方の考えと、現状できている他市のマスタープランのすり合わせ等を行っております。

○小澤委員

周辺4市と。八街市の隣接は4市ではない気がするんですけど。

○飯田都市計画課長

失礼しました。3市1町ですね。すみません。

○小澤委員

3市1町と。ほかの市町村から特段調整は入らないか。酒々井、佐倉、山武、東金、千葉。あとの2市とはどんな感じになるのでしょうか。

○飯田都市計画課長

まず、お伺いしたところは佐倉と富里と東金、こちらの方が3市になりまして、もう一つは酒々井という形になります。そちらのほうがマスタープランを作成している最中ということと、八街市に関わるような、交通拠点となるような施設があつたりしますので、そちらの方と関係の確認をしているという内容になります。

○小澤委員

ぜひ近隣市町との連携と申しますか、整合性も図りながら、しっかりと計画策定に向かっていただければと思います。

関連するところになるかもしれませんが、予算書205ページ、概要説明書261ページ、都市計画道路3・4・3号八街神門線整備事業費になりますけれども。

この辺りの来年度の計画の進捗状況と申しますか、あとは開通のめどはいつ頃を目指しているのか、その辺りをお伺いいたします。

○和田都市整備課長

お答えいたします。

都市計画道路3・4・3号八街神門線整備事業費は、バイパス事業の市負担金ということで、今年度につきましては350万円を負担金として計上させていただいております。

佐倉インターチェンジへの約1千200メートル分の工事延長がある中で、八街市分の約700メートルの案分の負担金という形で計上させていただいているわけなんです。今のところ、千葉県印旛土木事務所からの情報、連絡調整した中でございますけれども、今年度は事業認可取得の手続を鋭意進めているところで、その後、来年度につきましては用地の測量に入っていくだろうということで、測量費2千万円の負担割合ということで計上しております。

事業認可を取得した後に、今後の用地交渉に入っていくたり、用地補償、事業認可を何年間で取るか、7年で一応、今のところは取るということで聞いているところでございますが、その事業認可の詳細を県の方と確認させていただかないと、どのぐらいのスパンでやるかというのは今のところちょっと、まだ詳細は把握していない状況でございます。

○小澤委員

ありがとうございます。この事業についても、隣の佐倉市との綿密な連携が当然必要になってくるでしょうから、ぜひ順調に進むことをお願いしつつ、質問を終わりにいたします。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

1点だけお伺いします。予算書199ページ、説明書245ページの道路安全対策事業費でございますけれども。

台風被害に起因する重要インフラを守ると、こういう事業でありますけれども、委託料を計上されております。この事業は道路あるいは電線を守るという事業だろうと思いますので、例えば道路から何メートルぐらいを計画しているのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

基本的には一番高い木から余裕を持った、大体30メートル強、33メートルぐらいを予定しています。

○桜田委員

主にサンプスギになるうかと思っておりますけれども、伐採後、植栽は可能なんですか。

○中込道路河川課長

一応1ヘクタール当たり2千本の植栽をする予定でございます。

○桜田委員

伐採された材料ですが、サンプスギは大分痛んでいますから、再利用できるものはあまりないと思うんですが、伐採した木の帰属はどちらになるんですか、地主ですか、それとも市ですか。

○中込道路河川課長

処分ができる、何というんですか、幹の部分に関しては市の方で廃材処分します。ただ、枝や腐りかけているもの、腐っている木等はできませんので、それは地権者の所有として、地権者の管理となります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○京増委員

予算書208ページです、そして説明書268ページ、住宅維持管理費の修繕費について、伺いたいと思います。

2千577万8千円になっておりますが、九十九路団地の階段の手すりが大変さびついてきて危ないんですが、これも修繕料の中に入っているのかどうか、お伺いします。

○飯田都市計画課長

今回の予算の中に、場所としての計上はございません。

○京増委員

大変さびついて、私も、そこを持って階段を上がることは本当にためらわれます。たまたま、お2人にお話を聞いたんですけど、1人は80歳の方、その方はつかまって階段を上がっていますと。もう一人の方は75歳を過ぎているんですけども、私は怖いから持てませんと。持たない方がいいというぐらい、さびついて、はがれてきそうな、そういう状況なので、ぜひこれは修繕していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○飯田都市計画課長

現地等を確認した中で、必要があれば対応したいと思います。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、55ページ、歳入、使用料及び手数料のところでお伺いいたします。

○小高委員長

予算書のページ、いいですか。今55ページと。

○丸山委員

だって、歳入でいいんでしょう。

○小高委員長

歳入ね。失礼しました。

○丸山委員

ここでは土木使用料として住宅使用料が計上されておりますけれども、前年度より若干、使用料が減となっております。現在の九十九路、長谷の入居率、それから募集していない団地の入居の状況、何人ぐらい入っているのか、それぞれお伺いしたいと思います。

○飯田都市計画課長

初めに、現在の九十九路と長谷の入居率ということですが、九十九路団地は令和3年1月末時点で83.3パーセント、それから長谷につきましては85.8パーセントの入居率となっております。

それから、それ以外の団地につきましては、入居率という形ではないんですけれども、入居数という形でもよろしいでしょうか、数ですね。

○丸山委員

はい。

○飯田都市計画課長

数の形でいいますと、実住でいいますと5世帯、これは1月31日現在になるんですけれども、榎戸につきましては2世帯、富士見につきましては2世帯、笹引につきましては14世帯、交進につきましては38世帯、朝陽につきましては44世帯となっております。

○丸山委員

今、九十九路と長谷の入居率がかなり落ち込んできているように思えるんですけれども、この辺は、使用料との関係で空けておくわけにはいかないと思うんですが、どのような対応をされようとしているのか、お伺いいたします。

○飯田都市計画課長

九十九路につきましては入居率が下がっているということで、平成30年から温浴施設関係を市の方で設置するという形で進めておりまして、その後、九十九路につきましては増という形になってきていると思います。

長谷団地につきましては、そのような対策は特にとっていない現状でございます。それを上

げるためのものというのは現状では行っていませんけれども、先ほどの九十九路の関係のような形で、何かしらの形で空き部屋がなくなるような対策が取ればということで、現在いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○丸山委員

あとは、今は募集していない住宅の方の関係なんですけれども、例えば榎戸の住宅はもう屋根がめくれ上がっちゃっているんですね。地域の皆さんは、大風が吹いたら危険でしょうがないと、大変な危機感を感じているような団地になっちゃっているんですね。やはり一刻も早く対応し、安全を確保していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、新年度は対策がないようなんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○飯田都市計画課長

榎戸団地につきましては、おっしゃられているように、現状、荒れている状況にはなっております。ただ、先ほど、2世帯が現在いらっしゃるというお話でしたけれども、現状では1世帯まで減っている形になっております。その1世帯は今も榎戸団地に住んでいる状態ではないんですけれども、そちらにまだ入居という状態のまま、別のところで入院等をされている状況になっております。そちらについては、こちらの方でも関係者の方、ご家族の方等と協議させていただいた中で、榎戸団地にこのまま住むという形を取るのかどうかということで協議させていただいているんですけれども、その辺がなかなか進んでいない状況となっております。

そのような状況ですので、建物自体は全部がくつついた長屋のような状況ですので、その部分だけ残して何か進めるというわけにもなかなかいかない状況ですので、危険という形がありますので、当然それについては危険が及ばないような形で、何らかの形を考えたいと思っているんですけれども、その先はまだ決まっていない状況ですので、予算等の中では計上していないという状況になっております。

○丸山委員

ほかの募集していない住宅も、建っているのが危険だというような状況があります。ぜひ計画的な対応が必要じゃないかと。

住宅建設はもうしないんだという方向のようなんですけれども、今募集していない住宅に住んでいる方は、ほとんど高齢者なんですね。高齢者住宅の対応が今後必要じゃないかなというふうに思います。本当に市民に住宅を、低廉は低廉なんですけれども、環境が整った住宅を提供していくというところでは、全く対象が違います。こんな環境で生活させていくのかと大変驚くような状況で、早急な対策を求めるわけであります。

それからもう一つ、57ページの土木手数料、都市計画手数料、自転車駐車場利用登録手数料についてなんですけれども。

年々、使用料収入が減っているようなんですけれども、収容可能台数に対して、どのぐらいの対象台数となっているのか、お伺いいたします。

○和田都市整備課長

お答えいたします。

自転車駐車場の登録なんですけれども、収容可能台数につきましては、自転車と原動機付自転車を合わせて全体で2千187台の収容可能台数があると。その中で、登録台数につきましては1千61台。令和3年度の予算につきましては、令和元年度の決算で積算させていたところでございますので、率にすると約48パーセントという状況になってございます。

ちなみに、前年の当初予算ベースで比較いたしますと、一般利用者の減少が多くなってございまして、合計97台、9パーセントの減というような状況になってございます。状況といたしましては、少子化による学生などの利用者数の減も要因の1つではあるでしょうし、また電車等で通勤されていた方が車での通勤に変えたりとか、そのような要因も1つではないかということで分析しているところでございます。

○丸山委員

203ページ、204ページの自転車駐車場管理運営費に関してなんですが、767万2千円ということで、自転車駐車場用地に支払っているわけですね。年々、利用台数が減っていると、今課長からの説明がございました。

駐車場の在り方をもう少し検討すべきではないか、このことは以前から私は申し上げているところなんですが、やはりもう少し効率的な活用の方法を検討する、これは喫緊の課題ではないかというふうに思います。その辺についてはどのように検討されているのでしょうか。

○和田都市整備課長

八街駅前の自転車駐車場につきましては、第3と第4が無料の駐車場ということで、あと第2につきましても無料ということで、有料の駐車場と無料の駐車場が隣接している状況になってございます。この辺は、過去、平成4年に整備されてから同じような状況で、その間に北口の方に第5駐輪場が完成しましたので、その辺の兼ね合いも十分検討しながら、今後、土地の賃貸借契約で、無償で自転車駐車場の方を開放しているところでございますので、こちらについては土地の貸主と市の方でいろいろな交渉もしていかなければなりませんし、その辺の状況を踏まえながら、八街駅前広場の駐輪場の整備手法を含めて、整備手法を検討してまいりたいということで、今のところすぐにはできないですけれども、少しずつ調査研究の方はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○丸山委員

検討していくということが、この間の答弁だったと思うんですけれども、南口の有料駐車場の方も。

○小高委員長

すみません。もう持ち時間が終了しておりました。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時07分)

(再開 午後 2時14分)

○小高委員長

再開します。

先ほど、委員長の采配で質疑の時間を若干誤ってしまいました。3分前に呼び鈴1回、その後3分たって、2回で終了となりますので、私の勘違いもありましたが、委員の皆様も、どうか承知してください。

続けます。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順5、第1表歳入歳出予算、歳出10款災害復旧費の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

以上で経済建設常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時16分)